
令和3年 第4回（定例）由布市議会 会議録（第2日）

令和3年12月2日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和3年12月2日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
10 番 太田洋一郎君	11 番 加藤 幸雄君
12 番 甲斐 裕一君	13 番 佐藤 郁夫君
14 番 淵野けさ子君	15 番 佐藤 人已君
16 番 田中真理子君	17 番 鷺野 弘一君
18 番 長谷川建策君	

欠席議員（1名）

9 番 平松恵美男君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長兼契約検査室長			庄 忠義君
総合政策課長兼地方創生推進室長			日野 正美君
防災安全課長	首藤 啓治君		
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			佐藤 俊吾君
建設課長	佐藤 洋君	都市景観推進課長	一法師良市君
農政課長	漆間 徹君	農業委員会事務局長	秦 正次郎君
水道課長	大久保 暁君	商工観光課長	古長 誠之君
福祉事務所長兼福祉課長			馬見塚美由紀君
健康増進課長	武田 恭子君	子育て支援課長	小野嘉代子君
高齢者支援課長	工藤 由美君		
挾間振興局長代理兼挾間地域整備課長			岡 公憲君
庄内振興局長兼地域振興課長			花宮 宏城君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 誠治君
学校教育課長	須藤 礼子君	社会教育課長	伊勢戸隆司君
スポーツ振興課長	古庄 成之君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。感染予防対策として、マスクの着用をお願いいたします。

議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしく願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は17名です。平松恵美男議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（長谷川建策君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、13番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 皆さん、改めておはようございます。13番、佐藤郁夫です。

議長の許可によりまして、通告に従い、大きく4点につきまして、一般質問をいたします。

まず、10月に行われました市長選挙、市議選挙、市長、議長をはじめ皆さんとともに、お喜びを申し上げたいと思いますし、私も市民の皆さんの絶大なる期待というのも受けながら、今回もこの場に立たさせていただいていることに、改めて市民の皆様から感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございます。

私はこれからも4年間、住民と行政の橋渡しのために、住民の声なき声、小さな声、大きな声などを把握し、住民の心情を思い、議員の職責を全うするよう努力をし、市政反映に全力で取り組んでまいります。

本当に、この議場という場に立ちますと緊張しますが、この選挙の中で市民の皆さんとお約束をしながら、またいろんな御意見を伺いましたので、それを執行部と一緒に議論しながら、未来ある由布市に向けて頑張ってまいりたいと思います。

早速でございますが、質問に入ります。市議会5期目、相馬市長2期目の初議会、多くの懸案事項につきましてあります。令和4年度予算編成も始まっておりますし、どのように事業の取組をして予算化するかということなどにつきまして、質問をします。

1点目、今回の市長、市議選について、どのように分析をしているのか。無投票当選をどう受け止めているのか。また、行政市政に関する関心が低いとも言われております。どのように政治への関心を高めていくのか、お聞きをいたします。

大きな2点目、人口減少の中、少子高齢化が進んでおります。その対策として、どのように事業化、予算化をするのか。少子高齢化が進み、過疎化が深刻な地域とそうでもない地域もあります。重点施策をどのように配分していくのか、相馬市長のカラーを打ち出す必要があると考えております。その進め方を聞きたい。

3点目、子育てしやすく、子どもたちが暮らしやすいまちづくりを、どのような方法で進めていくのか。これまでも、子育て支援で高校生まで医療費無料化など、成果を上げております。しかし、地域別に見ますと、出生率が低いところとそうでない地域との差が、余りにもあります。どのようにして由布市全体で子育てしやすい環境づくりを進めていくのか聞かせてほしいと思います。

4点目、由布市学校規模適正化推進計画の見直しをするとしていたが、どう進めていくのか。出生率の減少が続いております。地域ごとの学校規模適正化推進計画の見直しを早急に始め、地域の人々と早く検討を進め、地域の活性化と学校環境改善を図るべきと考える。具体的方針を、

迅速に出してほしい。

以上、大きく4点について質問をします。明快な答弁を求めます。また、再質問につきまして、この席からします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日も、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは早速、13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

少子高齢化が進み、過疎化問題に対して重点施策をどのように配分していくのかとの御質問でございますが、市では基本構想に基づき、総合計画重点戦略プランとまち・ひと・しごと創生由布市総合戦略を基軸として、事業を推進しているところです。

この重点戦略プランや総合戦略につきましては、人口減少対策や地方創生を目的として策定されたものであり、就任2期目においても、基本的には、この方針に基づき、事業を実施してまいりたいと考えております。

とりわけ、人口減少が進む庄内地域につきましては、由布市過疎地域持続的発展計画に盛り込まれた事業を中心に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市内全域を対象とした移住者等居住支援事業がございますが、これに、過疎や辺地、そうした地域に特別加算を設けるなど、人口減少に歯どめをかける施策を、現在検討しているところでございます。

以前から懸案となっております旧寿楽苑跡地につきまして、定住に向けた事業の実施について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

過疎化の進む地域では、空き家の増加や公共交通の利便性の低下、農業関連施設の維持管理、耕作放棄地の増加等、生活水準や生産機能の維持が困難な状況が続いております。そうした問題解決に向けて、引き続き様々な事業に取り組んでまいりたいと考えております。

また、令和4年度の当初予算編成にあたっては、事業費ベースで5億円の特別枠を設けました。5つの基本方針の下、産業振興及び地域創生の加速といったことで、特産品の生産・販売力の向上、農・商・観といった産業間の連携など、市のさらなる成長につながる独自性・独創性を兼ねた事業に取り組んで、地域創生を前進させていきたいと考えているところです。

過疎問題は、短期的に解決することは非常に難しいものであると考えております。いろんな各種事業を丁寧に進めていき、それぞれの事業の成果が積み重なることで、地域の魅力を増加させ、人口減少に歯どめをかけていきたいと、そのように考えております。

以上で私からの答弁は終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

由布市学校規模適正化推進計画の見直しをするとしていたが、どう進めていくかについての御質問でございますが、由布市立学校教育問題検討委員会の令和3年1月の答申を受けまして、市教育委員会といたしましては、令和3年2月に、規模及び配置の適正化基本方針を策定いたしましたところでございます。

この方針に基づきまして、園児が少なくなりました谷幼稚園の休園、児童数の増加に伴う挾間小学校の増築用の用地取得に向け、取り組みを進めているところでございます。

また、児童・生徒数の減少が急速に進んでいます庄内地域につきましては、これまでのように順次統廃合ではなく、庄内町全域で特色ある新しい学校づくりに向けて具体的な方針を策定中であり、年度内に保護者や地域の皆様をはじめ、関係皆様方の御意見をお聞きする場を設けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（佐藤 俊吾君） 選挙管理委員会事務局長です。

13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、今回の市長市議選についてどのように分析しているのか。無投票の当選をどう受け止めているのかとの御質問ですが、令和3年10月17日執行由布市長・市議会議員選挙につきましては、いずれの選挙も立候補者が定数と同数となったため、無投票となりました。

市長選挙につきましては、平成21年に執行されました市長選挙以来2回目の無投票、市議会議員選挙につきましては、由布市が始まって以来の無投票となりました。

由布市長・市議会議員選挙が無投票になった背景につきましては、全国的に各種選挙における無投票による当選が増加してきており、政治・選挙への関心が薄れてきていることも原因の一つではないかと考えております。

次に、どのように政治への関心を高めていくのかとの御質問ですが、家庭内でニュース、新聞を見るなど政治的話題に触れることや、学生であれば学校での主権者教育など、政治に関する授業を通して、政治に触れる機会を増やすことが、政治への関心を高める要因になるのではと考えております。

また、学校での政治・選挙に関する授業内容を家庭に持ち帰ることにより、保護者の投票行動に波及していくことも期待しております。本年度につきましては、挾間小学校、由布支援学校・由布高等学校で、選挙出前授業を実施しております。今後も教育委員会と連携し、各小・中・高校などでの選挙出前授業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

子育てしやすく、子どもたちが暮らしやすいまちづくりをどう進めていくのかとの御質問ですが、第2期由布市子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、令和元年度に子育て支援に関わるアンケート調査を行いました。

それを分析したところ、なぜ出生数が減り続けるかという要因として、経済的不安、子育てと仕事の両立の不安、出産育児において休暇取得の難しさなどのハンディキャップが生じているということでした。

そこでまず、経済的不安の解消として、高校生等までの医療費の無償化や3歳以上の保育料無償化、第二子以降の保育料無償化等もあり、市民の方々からも、とても喜ばれております。

次に、子育てと仕事の両立の不安の解消として、今までにも保育所待機児童ゼロを目指してきましたが、年度途中の育休復帰時等、保育士不足もあり、保護者の意に沿えないこともありました。保育士確保の整備も含め、働きたいときに子どもを預けられる環境づくりを行うとともに、子ども全般に関わる必要な支援を行うための拠点として、子ども総合支援拠点を令和4年度中に設置する予定です。

さらに、出産育児におけるハンディキャップの解消につきましては、市民の皆さんが、妊婦さんに対して、子どもを産んでくれてありがとうという感謝の気持ちで、企業の雇用環境の整備も含め、地域全体で支え合える環境づくりができれば、子育てしやすく、子どもたちが暮らしやすいまちづくりにつながると考えております。こうした活動を促進してまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） それでは再質問に入らせていただきますが、その前に、市長が11月30日の所信表明、新聞等々で、今後市政を担うことの決意等々を申し上げておりますが、改めて今議会から議論をしていく中で、市長として、またあるいはその補佐をする副市長として、どう、この由布市丸をかじ取りをするのか、そういうことも少しだけでも結構ですから、思い、意気込みを述べていただきたい。そういうふうに思いますが、どうですか、市長、副市長、順次お願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

第4回の市議会定例会の初日、30日に、第2期目にあたりましての考え方、所信を述べさせ

ていただきました。改めて、市長として引き続き市政運営を担わせていただくことになり、その使命と責任の重さに身の引き締まる思いをいたしているところでございます。

2期目にあたりましては、これまで1期4年間の取組を真摯に評価した上で、市民の皆さんへの責任を果たすべく、公平公正を基本として、効率的で健全な財政運営、そしてさらなる発展のために、市民生活優先の市政運営に全力で取り組む覚悟でございます。市民の皆様、議会の皆様におかれましては、何とぞよろしくお願いをいたします。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今後の市政の進め方について、副市長としての考え方をというお話でございます。

私は2年前に、令和2年4月1日に赴任させていただきました。既にその頃からコロナ禍になっておりまして、また、7月に豪雨と重なりまして、由布市全体が何となく沈滞気味という印象を受けました。

そこで、まず市長の指導の下、コロナ感染症予防対策、またアフターコロナ対策、ウィズコロナ対策、災害復旧、復興の対策と、目の前の課題の解決にいそしんできたつもりでございます。いまだその解決は途上でございますが、少しずつ回復の兆しが見えはじめてきたかなと思っております。

その中で、市内の状況も少しずつ分かってまいりました。その一つが、挾間地域、庄内地域、湯布院地域の、それぞれの産業構造の特徴の違いでございます。それが、ある意味一体感がないのではないかという考えもございますが、一方では、これが多様性を持って、また可能性を秘めた由布市ではないかというふうに受け止めております。

それぞれの特徴を十分に磨いて地域の底上げを図っていくことが、相馬市政の進むべき方向の一つとして考えておりますので、私も全力で傾注していきたいと考えております。

その中で、議員の出身の庄内地域は、由布市の中でも唯一の過疎地域として、特に少子高齢化に苦しんでおります。この対策には、実は特効薬はもちろんございませんが、やるべき施策を地道に一つずつこなしていくことによって、なんとか解決していくんじゃないかというふうに思っております。それが肝要だと考えております。私も市長の指導の下、しっかりと汗をかいていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 市長、副市長の、これはかじ取りの思いを聞きました。私も全と一緒にとは思いませんが、市民の皆さんの、やはり公正公平、平等、また合併17年をたった中で、どう、この由布市丸を、さらに皆さんの市民の思いが届くような市政行政にしていきたい、

そういう思いもありますので、今後とも、今年もこういう発言の場をいただいてからは、市長、副市長の思いも含めて、市民の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

それでは、具体的に再質問に入ります。

1点目から行きます。

特に今回、市長選、市議選、私もこの5期目でございますが、市議選が無投票となったのは初めてでございます。実際戸惑いがありますし、今まで4年間頑張ってきた。本人はそういう思いですが、市民の皆さんはどう思っているのかなと、どういう評価と判断をいただくのかなというのは、議員全員が思っていることと思っています。

そういう判断はできない状況でございますけれども、やはり、無投票でも認められたということでございますので、そういう思いで、頑張っていかなければならないと思いますが、全国的、答弁の中では、無投票、多いんですね。特に小さな市町村、私も調べました、多い。

ひいては、もう四、五年前から問題になりました四国の大川村です。議員の出たい人がいない。したがって、執行部に対する議決は誰がするんかというところでかんかんがくがくしました。

自治会がするとか、いろんなことが出ましたが、議決をする議員がいなければ、市民の思いや行政の運営というのは大変だということで、今、総務省のほうでもいろんな状況も考えておるということを聞いておりますが、今後、こういう状況が起こってきて、どこかで市の行政の在り方を問うときに、議員というのは私は必要だと思っていますし、そういう議員の出手がないような状況にはしたくない、そういうふうに思っています。

これは今後4年間、検証を、私自身もしてまいりたいと思いますが、ただ、いろんなことを考えられますが、実際に、今回、私も、かなり歩かせていただいて、市民の皆さんとお話をしたんですが、直接行政に不満があるかというのは、余り言われない。

ところが、議員は選挙のたびに来るなど、選挙やけん来たんやなど、私も、最初に言われたとき頭が痛かった。そのとおりですから。したがって、これ、行政だけの問題じゃありませんし、議員だけの問題でもないんですが、日頃の活動の発信が弱いというか、行政も、いろんな発信をしておりますが、それを見ないと、いろんなホームページを見ないと、そういう状況があるようです。

選挙のたびにこういう批判も受けますし、行政に関心がないことはないけど、不満もないことはないけど、やっぱり一定程度認めていただいているというのも、今回、私は肌で感じております。

しかし、こういう状況、無投票という状況が続けば、今後、厳しい状況は行政、市政にいつかは来ると。そういうことも踏まえて、これは、先ほど選管事務局長は主権者教育、これは当然です。ただ、この自治体、地方自治体の皆さんは、どうやって、市民の皆さんに、行政、市政の状

況を届けていくかというのを非常に皆さん、苦労しています。その発信力の差で関心があるかなにかに、つながってくるのかなって、これは私自身の判断ですが思っています。

したがって、この発信方法を、デジタル的にも変わって、急速に事態は変わっておりますが、そこら辺のところの取組が、市長もいみじくも、大分合同新聞に、再選をしたときに、答えを、情報発信、新たな手法も取り入れたいというようなこともおっしゃったように、したがって、私もそういうふうに考えますが、選管として、率直に主権者教育は当然です。新しい方法というのは何か協議はされているのかどうか、教えていただけませんか。

○議長（長谷川建策君） 選管事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（佐藤 俊吾君） 選挙管理委員会事務局長です。

選挙に関しての啓発というのは、大切なものでありますし、主権者教育、出前授業等も続けていきたいと考えております。今後も選挙の日程とか投票場所の案内とか、そういうのをしっかりしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） やはりあらゆる方法を使って、今、情報化ですから、そういうスマートフォンとか、もう情報を持っている皆さん、ほとんどの人がそういう機器を持っていますので、そういう中で、やはり今後、それをどう活用していくか、デジタル庁もできましたし、こども庁等々も今からできていくんですが、そういう発信力の差で、市民の皆さんの、思いとか分かるのかな、そういうふうに思っていますし、市長、そういう面も含めて、皆さんに伝わるような発信方法というのを考えたらどうですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今まで、市としては市報やホームページ、そういったものを中心に、また時によっては各戸配布のチラシ等で周知を行ってきたところです。

しかしながら、議員、御指摘のように、なかなか市民の皆さんに、隅々まで行き届いていないということが現実にあるということは、強く認識をしております。

そうしたことで、新たな取組として、今、ホームページや「ゆふぽ」という、うちのものがありますけれども、そういったものをもっと見やすい形、大きな画面で見ると見れるんですけれども、携帯で見ると見にくいとか、そういった御指摘もございますので、そういった面を改善していきたい。

また、いろんなツールがございます。SNS、いろんなものがありますけれども、これ、いろいろ十分研究した上でないと、またいろんな反響が出てくる、使い方によってはいろんな問題も出

てくると思っておりますので、そういうものを十分検証した上で、やっぱり若い人も関心を持ってもらえるような情報発信を考えていきたいというふうには思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 私も、ちょっといろいろ、この発信方法等もどうすりゃいいのかなということも考えております。

今、市としては住民意識調査を２年に一遍やっておりますね。これ、恐らく来年、前のも３１年、令和元年にやっていますんで、令和４年、恐らくアンケート調査、意識調査をやと思っています。

その中に、やはりいろんな項目も前からあります。ただ抽出する方法で、恐らく前回、大体３，０００人ですが、回答が４分の１しかないという現状もありますが工夫をして、そういう皆さんにアンケートを出したときに、それは全員意識調査をするのはいいんですが、それは、ちょっといろんな技術的に、いろんな問題があると思いますし、やはり、その限られた人に出す中でも答えやすいというか、関心を持つような項目も、何点か私は、ずっと全部読み返しました。必要です。

本当に議会としての問題も含めて、議会は議会で意識調査をしたこともあるんですが、ここは議会だけじゃないと思うんです。私は行政も、市政も、議会も皆、そういうことを含めて、意識調査をやはり来年するのであれば、そういう項目も含めて取り入れてほしいと、そういうふうには思っていますが、総務課長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、情報発信につきましては、今年度、ホームページも改正をしておりますし、また公式の由布市としての、ＬＩＮＥのアカウントも、現在取得をしているところでございます。

そういった、ただ市民からの見ていただくといった情報発信じゃなくて、こちらから、やっぱりプッシュしていくようなものも、今後必要になるのかなというふうには思っておりますので、こちら辺も含めてやっていけたらというふうには思いますし、まず一つ、今回の国政選挙で、芸能人の方が自主的にユーチューブでアップして、投票に行こうといった呼びかけもしているところでございます。

そういった、やっぱり国民の意識が醸成すると、選挙にも関心があるのかなといったことでありますし、由布市にも由布高校がございまして、新たに今度選挙権を得られた高校生の方を、そういった情報発信ができるような情勢もつくと、やはり市民の皆様にも、家族含めて情勢ができるのかなというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 私もそう思います。ぜひそういう項目も入れて、また若い人の力も借りましょう。

このうち、大分合同ちょっと見たときに、杵築支局の方が、杵築も久しぶりに、合併以来初めての市長選挙等々あったんです。そこに書かれていることを、ちょっと私も感じました。

議員は通ってからという問題が、当初申し上げましたが、ある。だから、この方は書いている、当選者は、1票の後ろには必ず有権者があるんですよと、そういうことを刻んで仕事をしてほしいという欄がありましたんで、私も、これはそういう皆さんの思いがあるから、一生懸命この件に関しては努力をする、また発信をしていかなきゃならないと、肝に銘じたところでありますし、皆さんと一緒に、この問題は、活性化するように取り組んでいきましょう。

時間もありますので、次に移ります。

このところが、一番私がお願いをしたいし、事業等、通常は私、1から3項目まで細かく書くんですが、やはり、この相馬市長の今後の重点でやっていく、力を入れる、重点配備をしていく、その予算配分をするのが大事だということで、あえてこれ、大上段から質問をしていますんで、非常に答えにくい、また絞りきれない部分もあるかと思いますが、ここは、最初が私は肝心だと思っていますんで、十分、これは考えてほしいなという願いがあります。

特に、全て生まれてから、ついの住み家までのつながる話で、具体的に言いますと、由布市ができて17年、暮らす以上は皆さん標準以上、思いはそれぞれあるものですから、ただ市長の言われる公平公正という考え方の、これは基本的に私は悪いと言っていないです。それは、もう、持ちようによってはいいんです。

ただ、今の現状、これ、由布市が一体になるためには、出生率においても、過疎地域、庄内は厳しいんです。それから見たときに、公平で平等な気持ちになるためには、同じ土壌に上げていって、同じ方向に進むべきだろうと私は思っていますんで、落ち込んだ部分のところは、7割、8割先行しているというか、水準が、標準化ぐらいのところにつけるようにしたときに、私は公平、平等かなという考えを持っている。

そのためには、全てにおいてカンフル剤を打つ必要があるし、市独自として予算配分をする必要があろうと、全体にしながらも、その部分だけの、一定程度の基準にいくまでは、財政を投資すべきだろうと、そういうふうにならずにずっと思っていますので、ぜひそういうところを聞きたいんです。総合政策課長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えをいたします。

由布市内、3地域ございますが、人口の面から見ますと、どうしても挾間地域が住みやすさがよいのかなと、そういったことで転入者の数につきましても、よその地域より挾間に集中をしてしまっているのかなというところは、もう皆様、御存じのことと思います。

そう言いながら、人口減少率でいきますと、県内でも由布市は減少はしているものの、非常に減少率が少ないということもございますけれども、由布市にお見えになっていただく県外、市外の方がいらっしゃいますけれども、そういった方々には、ぜひとも庄内を中心とした過疎、また辺地地域、そういったところにも、何とか施策の中で誘導していきたいなと考えているところでございます。

先ほど市長のほうから答弁がございましたけれども、移住者等居住支援事業というものを、今、総合政策課のほうで実施しておりますけれども、そういった事業の中で過疎地域、辺地地域に移住をしていただける方につきましては、幾らかの加算をするというような方策もあるのではないかなということで、今度4年度の予算の編成のときには、そういった部分も検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） そうですね。公平平等に行くまでに、そこら辺の基礎を、やはりそろえる必要も私はあると思っていますし、財源のない市ですから、過疎債、辺地債等々を使って、優良債を使って、借金をなるべく少なくするというのは、もう当たり前のことでありますので、そこら辺は必要であると思っています。

一つだけ、皆さん、合併前、庄内町の時代に定住をしていただいて、子育てして定住祝い金、子ども祝い金等々を条例でつくりました。そのときは、やはり一定の効果は確かにあります。今でも、国はそういうその地方創生等々の事業にあえば、3人目からは加算をするというような話もあるんです。

したがって、やっぱり市としても、落ち込んだ部分はそこら辺の加算も含めて、魅力ある人の流れをつくって、私はいかなきゃ悪いと思うんです。

だから具体的に、やはり今回の新年度予算については、そういうところに充当すべきだと、そういう考えですが、総務課長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、やはり3地域で、それぞれの人口に対しては、温度差があるといったことは現実でありますし、長年、庄内地域は過疎地域からの脱却ということでしておりますけれども、やっぱり過疎地域からの脱却も、かなりできていないというのが現状でございま

す。

そういった意味も持ちまして、新たに庄内地域に人を呼び込む施策として、先ほど言いましたように過疎地域、辺地地域においては、応分の加算をしていくといった、今、総合政策課のほうで課長が申し上げましたように、検討しておりますので、そこら辺に期待をするところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 余り時間がなくなりましたが、いわゆるその辺のところの施策です。移住定住、私も調査させてもらって、いろんな担当者とも話をさせていただいて、非常に順調に魅力ある由布市と、県下では2番目ぐらいの移住者が増えていると。非常に注目されておりますので、それに、やはり上乗せをするように、移住者が、やはり子育てもこの後あるんですが、そういうのも全部つながってきます。

子育てしやすく暮らしやすく、地域がいい環境だな、そういう方向にしなければ、人というのは、これはもう日本全国、これは人口減少なんですから、どうしてもこれはしょうがないですね。

だから、地方創生が始まったときに、東京集中というのをなくすために、地方創生というのをつくったんですが、またこれ、回帰しておりまして、東京圏がまた、増えていますよね。

だからそういうことも含めて、魅力はやはり少ない、乏しい、そういうことも含めて、そういうところにきちっと充当して、市としての方向性を、市長、出して欲しいんですが、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほど申し上げましたとおりなんですけれども、私の考え方として、公正公平というのは、いろんな捉え方があろうかと思います。

地域別に言えば、庄内はそういった人口減少が、今、3地域の中で一番著しい。また、挾間地域においては、また人口が増えることによって、いろんな道路の問題、排水の問題、そういった課題も生まれています。また、湯布院地域においては、今回のコロナ禍の影響を大きく受けて、観光業を中心に大変厳しい状況にある。

やっぱりそれぞれ課題がございますので、そういった課題を十分把握しながら、その課題解決に向けて、予算配分をしなければならないというふうに思っております。

だからといって、その地域だけの予算編成というのは、なかなか難しいんじゃないかなと。全地域に該当する事業ですけれども、特に辺地だとか過疎地域について、幾分、市の補助金を上乗せするとか、そういったことで対応していきたい。

ですから、これがあるからこの地域だけにこの予算をとというのじゃなくて、市全体の予算の中

で、特別に加算をするとか、そういった取組が必要ではないかなというふうに思っておりますので、そういう意味でそれぞれの課題解決に向けて、予算配分を行っていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 当然そう思いますし、一番、私がずっと考えてみたときに、由布市が弱いところはどこかなと思ったら、発信力が弱いんです。発信力が弱い。

本当に県やら県事務所やら、大阪の事務所とかも、ずっとあるんです。先行している市町村については、それぞれの地域に、それは特定で出せる時期もあるんですが、うちでいう、太鼓やら神楽やら、いろんないいところは全部ある。それを、やはり事も含めてPRを日本全国するべきなんです。

うちの弱いのは発信力と、私、ずっと思っていますので、いいことはずっとしている。この流れも、福祉のまち等々の考えも、ずっと私、持っていますが、そういう流れをどこで誰に発信するのか、県は東京事務所やらいろいろありますし、大きな市町村については、人材の問題もございましてけれども、いろんなイベントを使って、PRして、いわゆるテレビやら新聞やら、皆さんからこういうことをしていますよという、宣伝効果というのが大きいと思いますので、ぜひ、今後ともこの点は発信力を、皆さんで考えていってほしいなと、そういう思いです。

時間もちょっとかかりましたが、この件は、また次回等々から具体的に取り組んでいきますが、市長の思い、副市長の思いも聞きましたんで、今後とも、やはりその考え方を、やはり市民が厳しい部分は、やはり少し考えていくという、その考えを進めてほしいと、そういうふうに思っています。

次は3点目、子育てしやすく子どもたちが暮らしやすい、これはもう一つのテーマですわな。これがあるからこそ、移住定住も含めて、皆さんが由布市は環境もいいし、すばらしい地域だろうと、学校問題もちょっとあるんですが、行き着くか分かりませんが、ぜひ、この子育てしやすい、暮らしやすい、一つの、私は考え方だろうと思っていますし、特に今回、子育ての皆さんとお話をしました。

何が困っているのというお話も、ずっとしていましたら、今の放課後児童クラブ、放課後デイ、それから最近、5歳児健診で分かりだしたんですが、やはり、あらゆる、いろんな発達も含めた障がい、年間調べたときに1割強は調査により分かるということも、私、聞いておりますので、ただ、民間と行政と、いろんな立場があるにしろ、移住者も含めて、見る人がいないという状況は、確かにあるんです。

放課後児童クラブ、放課後デイ、いろんなことを聞いたときに、やはり、なかなかお父さん、お母さんが働いたときに、厳しい状況があると。前から言いよった鍵っ子のような、子どもたちだけで過ごす時間が、夜なんかあると。そういう話を聞きましたんで、ここは、やはり行政が民

間等と話されて、そういう施設なり、そういうキャパの大きさを、国の基準があるにせよ、市独自の考え方を私は持って、子育てをしやすい、本当に医療費とか、いろんな待機児童解消とかあるんですが、そこにまた一つ、皆で見て育てましょと、そういう感じを、やはり市全体としてつくるべきではないかと思うんですが、子育て支援課長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、皆さんが笑顔で子育てできるまちで、しっかり安心して過ごせるまちというのをメインに、しっかりその特性のある子どもたちの居場所、子どもたちの居場所等も含めて、保護者の方が安心して働けるような環境づくりに、これからも取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 特に民間の皆さん、本当、保育園、こども園やら、いろんな努力をされて、本当に感謝をするんです。

ただ全体として、そういう子どもさんがいるのは、どこがまとめて、働きかけをしていくかといったら、私は行政しかないのかなと、そういうふうに思っていますんで、ぜひそういう点は、福祉事務所所長さんも来ていただいておりますが、そういうことになれば、どっかで一元化というか、いろんな申請等々のことも、文科省やら厚労省やら、関係も幼稚園の場合あるんですが、そういうのも含めて、やはり由布市として独自の考え方というのではないんでしょうか。今からどうやってやっていくという考え方あるんですか。福祉事務所長。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

やはり市内に住む子どもさん、皆さんが健やかで健全に成長していくということが、私たちの願いでもありますので、今現在も学校教育課、それから子育て支援課、障がいのあるお子さんの部分は福祉課のほうを担当しておりますが、それぞれ連携を取って、事業のほうは推進させていただいております。

今後もその連携をさらに深めながら、皆さんのために事業の一本化なり、そういう施策のほうの部分については検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 時間も押し迫っております。市長、これ最初に思うんです。市役所行ったときに行きづらいんやと。何か知ってる人がおれば非常に心強くて気軽に行けるんや

けど行きづらい。これが一つの行政の在り方の問題あると思うし、申請するときに、それぞれの管轄が、今、言ったようにある。子育て、また学校教育等々になれば、その主管が違って教育委員会やら、それ非常に手間がかかるし、何か一つ、ワンストップじゃないんだけど整理ができて、いい方向に行きやすいような申請もしやすいような状況がでんかなという話も聞いているんですが、市長、どうですか。今後、何かいい案があるんじゃないですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほど、福祉事務所長が答えたように、相談体制は、今、一元化で窓口を設けてやっている状況です。

あと、具体的に私がお聞きしたところは、保育所の入園手続に行くと。それと併せて幼稚園の入園手続をするとなると、保育所はここですけれども、幼稚園は教育委員会へ行ってくださいということになっています。文科省と厚生労働省と所管が違うもんですから。

そういったものは、ぜひ市民生活優先という視点から言えば、一つの窓口でできるようにしたほうがいいだろうということで、来年の4月に向けて、その辺が一か所でできるような体制をつくるということを、今、指示をして、具体的な検討に入っているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひ市民の利便性、また来る人の、市民の気持ちを受け取っていただいて、できることからやってほしいと、そういう計画があるならば、早めに各課連携取って、そういう方向で進んでほしい、そういうふうをお願いしておきたいと思います。

この件も話せばこれだけで1時間というふうに思っていたんですが、入り口部分だけで皆さんとお話しできましたんで、今後とも、子育て、暮らしやすい状況はつくりだしていきましょう。

最後になりましたが、学校、今日は適正化の見直し、これ、私、9月のときにも教育長ともお話ししましたし、今回事前に、いろんな私も皆さんとお話をする中で、一緒くたにはできないと、私も思っています。

ただ、先ほど答弁ありましたように、挟間の大規模のところと、また過疎化の部分、非常に厳しいんです。ただ、そういう検討委員会で決めたこともあるんですが、やはり市民に迅速な、具体的な方針を早く。過疎は過疎地域の学校、大きなところも大きなところの悩みがあるんでしょうけど、同時進行ぐらいにならんのかな、具体的な見直しをすと言いながら、一方だけこういつたときに、一方が遅れてくるというのは、それはいろんな事情もあるんですが、土壌の考え方として、そういう方向に具体的な案をお示しを、市民の皆さんにすべきと私は思うんですが、どうですか、教育長。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど最初の答弁でも申しましたように、答申を受けて、市の教育方針として、委員会の方針としては、大枠を、もう既にお示しをしたところです。

基本的に子どもたちの教育環境をこれからどう考えていくかということが、大きな大前提であり、それに沿って、いろんな具体的なことをということになるのかと考えております。

ただ、その中で当面する幼稚園の園児数の減少したところは、集団の中で子どもが育つ環境としてどうかと。あるいは、もう教室が実際に足りなくなることが想定される学校を、じゃあそのままにしておくのか、これは非常に委員会としての責任ある環境づくりの部署としては、早急な対応が必要であるというふうに考えております。

また過疎の現象が非常に厳しい庄内地域は、じゃあ、このまま、以前統廃合になったように、少人数になって複式ができて、その段階になったら取り組みましょうということではなくて、もう少し、逆に過疎でなくて、これから先、先ほど来あったように定住者や移住者が増えるような方策の一翼を教育委員会として担えるような学校づくり、そういうことができないか。これ、いろんな制度はあります。よそのところもありますが、ただそれを、じゃあこれを取り入れてやりますだけでは、非常に地域に合った形にはなりにくいというふうに考えておりますので、やはり庄内なら庄内地域、由布市にあった具体的な形はどういうものがあるのか、そこについては十分こちらも案をつくってお示しをしないと、一般的にやっているようなこういう形があります、どうでしょうだけでは、それを判断していく材料としては、非常に無責任といえますか、教育委員会としての責務を果たせないというふうに考えておりますので、もう少し、今、時間をいただいて、具体案を示す中で、今後の希望を持てるようなというか、そういう学校の在り方を目指していきたいと思って、今、準備を進めているところでございます。

いずれにしても、以前にもお答えしましたように、10年も20年も先の話ということではなくて、もう早急なということは必要だと思っておりますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひ、この問題も特化して、ちょっとまた次回等々で議論いたしましょう。ぜひ、迅速な取組を、市民、地域の願いがございますので、よろしくお願いします。

時間も迫ります。終わりにになりましたが、新たなコロナウイルス、最近、また変異株のオミクロンというんですか、もう世界中、日本でも2例もう出たという、大変懸念をされております。今の感染状況が落ち着いた中で、コロナが収束して、普段、日常の生活に戻れることを私どもも願っております。

そういった中でございますけれども、今後とも私は子どもの未来を育んで、健康で心豊かに暮

らせるまちづくりと市民の声が生かされる市政の構築に、全力で取り組んでまいりたいと思いますし、また、この一般質問にあたり、調査、協力と対応について、それぞれの方が対応していたことに感謝を申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、13番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、6番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 6番、吉村益則です。長谷川議長の許可をいただきましたので、3点について一般質問をさせていただきます。

質問の前ですが、議員としての取組や議会も含めて、様々な場所での発言や対応などは、市民の皆さんからどのように評価されたのか。市民の皆さんより選ばれることなく、立候補者の意思だけで無投票当選となるのが、制度とはいえ民主主義と言えるのか。選挙の経費が抑えられたことは、結果としてよかったのではないかなど、今回の市議会議員選挙をめぐっては、様々な声が上がっています。

私は、再びこの議場での議論に参加できることを厳粛に受け止めるとともに、その責任の重さをしっかりと受け止めて、市民全体の代表者として、誠実に取り組んでいかなければならないと思っています。

市民の皆さんの声をよく聞き、調査と研究を重ねながら議論することによって、市民全体の福祉向上と地域の発展につなげていかなければならないと決意を新たにしながら、一般質問を行います。

1項目めです。地域の諸問題です。

今回の市議会議員選挙では、多くの市民と地域の抱える問題や課題について、様々な御意見を伺いました。同時に、市政に対する切実な要望なども多く伺いましたので、その中から幾つかを質問したいと思います。

1つ、湯平における温泉掘削の現状とその利活用について。

2、湯平の道路及び河川改修の現状と今後の予定について。

3、湯平の避難所整備について。

4、再生可能エネルギー施設などの大規模改修についての対応。

5、防衛施設周辺整備事業について伺いたいと思います。

2項目めです。移住定住について。

県内の移住定住者は、昨年を上回るペースで推移しており、市町村別の移住者数は8月末で、由布市が最も多いとの報道がありました。

移住定住者数の増加は、県による支援体制の強化と充実に加え、自治体の窓口対応の成果だと思っております。今後も由布市へ移住し定住してもらうために、どのような取組を行うのか、お聞かせください。また、移住定住につながった後のフォローアップなどは適切に行われているのか伺います。

3、水道事業についてです。

由布市水道事業運営協議会より、水道料金の在り方について6項目と付帯意見からなる答申案が出されました。市の水道事業を取り巻く環境は厳しく、課題も多くあることは認識しておりますが、今後の取組をどのように進めていくのか、具体的なスケジュールと方針をお聞かせください。

関連質問はこの席で行いますので、よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは早速、6番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

私からは、水道事業についてお答えをいたします。

水道事業を取り巻く状況としては、施設の耐震化、基幹施設及び管路の更新需要が増大する中、節水機器の高性能化や企業のコスト削減による少量使用者の増加、また、給水人口の減少等により、水道料金収入の長期的な減少が見込まれており、大変厳しい経営環境にあります。

持続可能な経営基盤の強化を図るため、基幹施設及び管路の長期的な更新需要等を踏まえた上で、必要な料金水準を見極めるとともに、早急に料金体系を検討する必要があることから、令和3年5月13日に、水道事業運営協議会に水道料金の在り方について諮問を行い、令和3年11月12日に答申をいただいたところです。

今後の取組についてですが、水道事業の現状と課題や経営状況を御理解いただくために、今年度内に水道使用者に向けて説明会を行うよう準備をいたしているところです。

そうした市民の皆様の御意見や、審議会の答申を踏まえた上で、料金体系及び料金の設定について、市としての方針を決定してまいりたいと思います。

50年、100年先の将来を見据えた持続可能な水道事業の運営が行えるよう、経営基盤の確立を進めてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。6番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

湯平における温泉掘削の現状と、その利活用についてでございますが、湯平温泉共同浴場新泉源掘削工事につきましては、既存の中鶴2号泉源の湯量減少等に伴う対策として、令和2年度より関係者の御協力をいただき、湯平農民研修センターから花合野川上流約1.2キロ地点で、新泉源の掘削を行ってございましたけども、本年6月、自噴によって温泉の湧出が確認をされたところでございます。

自噴泉のため、公的な計測はしておりませんが、毎分100リットル程度の湧出量が想定をされ、共同浴場再開に向けた、新たな泉源が確保できたものと考えております。

しかしながら、10月になって2回にわたり、温泉の噴出が停止したことから、コンプレッサーによる加圧を行い、自噴による湧出を促してきたところでございますが、11月に入り、再度、噴出が停止をいたしました。

市としましては、新泉源を活用した温泉の安定供給による公共浴場の早期再開を目指す中、自噴が再開しても、噴出圧力が一定の状態を確保できず、再び停止する可能性が高いなど不安定な状況が続くことは、事業を進める上でリスクが大きいというふうに判断し、今後、原因究明に向けた調査協力の申出がありました民間事業者の協力をいただき、原因究明と、その結果に基づき対策を検討してまいりたいと考えております。

調査には、一定の期間を要することから、令和4年度初頭の共同浴場再開は難しい旨を、地元関係者へ御説明をさせていただいているところでございます。

配湯管の敷設工事につきましては、今年度の計画といたしまして、新泉源から市道扇山線を下って、湯平農民研修センター付近にございます配湯1号泉源貯湯タンクまでの約1.2キロに、新たに配湯管を敷設することとしております。

ルートにつきましては、湯平共同温泉管理組合の皆様方に、説明・協議をさせていただき決定をしているところでございますが、現在、第1期工事として、10月より先行して、市道扇山線の水道管布設工事と併せ、ルートの一部区間となる433メートルで、市道への埋設工事を行っております。

第2期工事となる、残りの約800メートルにつきましては、市道の山側擁壁へのアンカー打ちつけによる露出型での敷設を計画をしておりますが、先ほど申し上げました温泉の噴出に係る原因究明と、その対策に時間を要することが想定をされるため、工事着手の時期は未定であり、令和4年度にずれ込む可能性があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。6番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

湯平の道路及び河川改修の現状と今後の予定についてですが、湯平地区においては、令和2年7月豪雨により、主に大分県が管理いたします一般県道湯平温泉線及び砂防指定河川花合野川で甚大な被害が発生し、道路、河川と、それぞれ公共土木施設災害復旧事業の決定を受けております。

まず、一般県道湯平温泉線につきましては、被災箇所2か所における復旧工事を本年2月に工事着手しており、令和4年3月末の完了に向け進めているとのことでございます。

次に、花合野川の下流域としまして、旧湯平小学校付近の1,400メートル区間について、国の砂防災害関連事業の決定を受け、3か年の整備計画で、下流400メートル区間を本年4月に工事着手し、令和4年3月末完了に向け進めているところであり、残りの区間においても用地取得を行い、順次、工事に着手する予定とのことでございます。

次に、花合野川の中流域となります湯平温泉街付近につきましては、地元の意向を踏まえたうえで、景観に配慮しながら復旧を行う計画であり、現在発注に向け、工事入札事務手続を進めているとのことでございます。なお、入札につきましては、12月中旬を予定しているという情報が入っております。

また、花合野川上流域となります湯平温泉街より上流につきましては、3か所における復旧工事を本年3月に着手しており、そのうち1か所については、本年10月に工事が完了し、残る2か所の工事についても、令和4年3月末完了に向け進めているとのことでございます。

加えて、上流域につきましては、砂防事業としまして本年度、調査・設計を行っているとのことでございます。

また、県道湯平温泉線に接続いたします、由布市が管理いたします市道扇山線につきましては、現在、舗装の仮復旧を終えているところでございますが、今後、大分県が行っております花合野川上流域における工事進捗状況を見据えた上で、舗装等道路の本復旧工事に着手する予定でございます。

今後も引き続き、湯平地域の復旧に向け、大分県と連携を図りながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。6番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

湯平地区の避難所整備についてでございますが、まず、湯平地区の指定避難所は、農民研修センターと湯平地区公民館ですが、土砂災害警戒区域のため、湯布院B&G海洋センター及び庄内

公民館に早めに避難をしていただくよう促しております。

また、緊急時の一時避難所として湯平温泉観光協会、並びに湯平温泉旅館組合と災害時における緊急避難場所としての使用に関する協定書を交わし、高台にある10軒の旅館において、避難者の受入れをお願いしているところでございます。

避難所の整備につきまして、湯平地区は、大部分が土砂災害警戒区域に指定されており、指定避難所としての新設が困難であることから、既存の農民研修センターの改修等も選択肢に入れながら、一時避難所の機能を有したコミュニティー施設の建設を検討しているところです。

施設の規模や建設場所、平常時の活用方法などの具体的な計画については、今後、湯平温泉活性化対策検討会議をはじめ、住民の皆様と協議を行い、早期に建設を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。6番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

再生可能エネルギー施設などの大規模開発に対しての対応との御質問ですが、本市では、美しい自然環境、魅力ある景観及び良好な生活環境の保全及び形成と、急速に普及が進む再生エネルギー発電設備設置事業との調和を図るために、全国に先駆けて、由布市自然環境等と再生エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例を平成26年に制定しております。

本市において、この条例が適用される5,000平方メートルを超える事業といたしましては、制定以降、13の事業が届出済み及び届出予定となっており、11月時点においては、稼働中施設6か所、工事中3か所、未着手4か所となっている状況です。

これらの事業に対しては、いずれも、林地開発許可制度などの関係法令の遵守はもとより、本市条例により、地元関係者への十分な説明と理解、懸念される災害への対策、良好な景観の保持などが求められていることから、適切な指導、助言を行っているところでございます。

今後も、想定される風力、地熱、小水力など含めた新たな動きに対しても、国の動向など含め、十分に注視しながら、関係部署、機関と連携をしながら、法令に沿って適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長兼防衛施設対策室長です。6番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

防衛施設周辺整備事業についてですが、まず、若杉交流館の整備事業につきましては、平成

24年度から27年度まで泉源の調査・掘削を実施し、平成28年度に概要設計・造成設計・測量を実施しました。

しかし、湯湯の温度が37度と低温のため、温泉の加温等維持管理費の問題もあり、今後の在り方について、平成30年度以降地元側と協議しています。

その中で、泉源の土地（田）が個人所有となっていますので、利活用するためにも、早めの用地購入が必要と考えております。

次に、湯平ふれあいホール前の橋梁新設の整備事業につきましては、平成24年度から29年度に用地買収と物件補償が完了しております。

このような中、令和2年7月豪雨により、購入した土地や道路計画用地が護岸とともに崩落、湯平温泉場自体も甚大な被害を受けました。既に終えている橋梁の設計等も使えないため、現在は、県の河川災害復旧工事の状況を注視し、それを踏まえて対応を検討することとしています。

最後に、下湯平地区地域活性化拠点整備事業につきましては、平成9年度以降、若者定住化整備ゾーンとして、現市営の幸野団地の建設等に取り組み、残る軽スポーツ整備ゾーンとなる公園等の整備は、令和4年度以降、ゲートボール場、パークゴルフ場、遊歩道等を設置予定です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。6番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

移住し定住してもらうために、どのような取組を行うのか、また、移住定住後のフォローアップなどは適切に行われているのかとの御質問でございますが、市では、由布市に住みたい事業やU I Jターン推進事業、また、子ども等医療費助成事業を実施しており、こうした事業推進の効果が数字として現れ始めたものと分析をしております。引き続き、これらの事業は続けていくとともに、移住者等居住支援事業において事業内容の充実を検討しているところでございます。

また、重点戦略プラン8では、持続可能な仕事づくりプロジェクトとして、移住・創業・就労・就農・継業支援を図るために、各種事業に取り組んでいるところです。

市内の産業全体で高齢化や後継者不足が課題となっており、こうした課題を解決していくことは非常に重要ですので、移住定住施策が、こうした課題解決と結びつくことも期待しているところでございます。

移住をお考えの方は、様々な将来像を描く中で、市へ相談をしてみたいと思います。そうしたことから、相談窓口では様々な情報の提供ができるよう、関係課と連携しながら対応できる体制の充実に努めていきたいと考えております。

さらに、Iターン、Jターンの方々へ、移住定住先として由布市を候補地として選んでもらえ

るよう、様々な情報発信をしていくことも必要であると考えているところですので、ホームページやSNSによる情報発信、オンライン移住相談会を十分活用する中で、由布市の魅力の発信を続けてまいりたいと考えております。

フォローアップにつきましては、年に1回ではございますが、県と連携して移住者交流会を開催しております。また、総合政策課に配属している地域おこし協力隊が移住者を訪問するなどして、困り事等を聞きながら、適切なアドバイスをするなどフォローしているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 丁寧の説明していただきまして、ありがとうございます。思いのほか、時間がかかったかなと思っていますけれども。

先日、テレビの旅番組で湯平温泉が紹介されておりました。見た方もたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思いますけれども。私、改めて被害の大きさというか、心も含めて、そういう被害も大きかったということに対して、やはり、ちょっと本当に改めて考えさせられました。

市長の所信表明にもありましたけれども、最優先にこれに取り組むというふうなことを言っていただきました。当然のことだと思いますし、私どももそういうふうと考えておりますので、ぜひよろしくお願いしたいなと思っております。

河川改修とか道路の整備といったところは、関係機関、各方面と協力して進めていただきたいなど。一刻でも早く、住民の方の不便が解消されるように、その辺のところは、ぜひお願いしたいと思っております。

ちょっとまた繰り返しますけれども、温泉場に行き、皆さんのお声を伺うと、様々なことが出てまいります。その中で、やはりこういういろんな意見の集約というか、そういう意見をどういうふうに吸い上げているのかということに対して、ちょっとお伺いをしたいんですが。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

まず、昨年度までは、湯平温泉活性化対策検討会議という会議がございまして、関係課はもちろん、地元の自治委員さん、それから観光協会長さん、旅館組合長さん、それから関係者の方、泉源の配湯の集中管理組合の方々等でなされておりました。

今年度につきましては、関係課と協議及び県の中部振興局の指導がありまして、当湯布院振興局が窓口となりまして、全体の連絡調整をさせていただいている次第でございます。

その中で、今、毎月実施しておりますけれども、湯平温泉場の防災減災研修会、それからまちづくり協議会を設立を準備中でございますので、その研修会を同様に、月一のペースでしております。

その中で湯平復旧復興計画案が定まっておりますので、それに基づいて、各課が事業実施をしていっているところであります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） ありがとうございます。皆さんの声をよく聞いて、進めていただきたいなと思っております。

次に、防衛施設周辺整備事業なんですけど、これは優先順位が、確かにあることだと思います。優先順位にこだわらず、進めていただきたいなと思っておりますけれども、米軍関連となりますので、バランス感覚を持ちながら進めていっていただきたいなと思います。

同様に日出生台演習場関連特定事業である高校生等医療費助成事業基金です。こちらについては、由布市の子育てのことに關することですので、しっかり対応していただきたいと思っておりますけど、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

防衛予算につきましては、過去より当面の数年間に及ぶ計画書を策定しております。その中で、吉村議員、御指摘の若杉、それから下湯平等の事業の進捗を、今後さらに図っていく次第でございます。

そういった中で、突然の国からの予算の交付等がございますので、それに応じて数年前より子育ての、高校生までの医療費の無償化の事業の基金を積立てをさせていただいているところでございます。今後につきましても、基本はそういった突然の国からの交付をいただく際の基金の積立てが原則であります。

懸案の建設課のほうでの八山橋等の橋梁の建て替え等の予算がかなり必要でございますので、そういった部分を最優先しつつ、残った交付金の中で積立てを今後もしていく方針でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 防衛予算については、いろんな考え方もあるとは思いますが、先ほど言いましたけれども、バランス感覚持って、その辺のところは進めていただきたいなと思っております。

続いて、市長に伺いたいと思います。

今回、私、地域のいろんな問題ということで、るる上げさせていただきましたが、この質問に共通して言えることというのがあるんじゃないかなと思っているわけです。

それは、地域の懸案事項に対しての対応が遅い、もしくは見えづらいというふうな意見が根底

にあるのではないかなと思っておりますけども、その辺は、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

具体的な個々の要望もありますし、毎年、自治委員会を通じて、市のほうに要望をいただいております。

自治委員会のほうでも、たくさんの要望を取りまとめていただいて、重点的に取り組むべき事項として市のほうに要望をいただいております。

それについては、関係課と協議して、その対応について毎年度自治会のほうに回答をいたしているところです。また、個々の要望につきましても、できる限り早めに回答を出すように心がけておりますけれども、なかなか市民の皆さんに、うまく伝わっていないかとも思います。

先ほど、佐藤議員の御質問にもありましたように、これからやっぱり、いろんな情報の伝達方法、そういったものを考えていかなければならないなというふうには思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） ありがとうございます。施政方針で、公平公正を基本に取り組み、行政と市民の距離感をなくすと、それが基本姿勢だというふうなことを、市長は述べていただきました。情報発信を丁寧に行うということが求められているんじゃないかなと思っております。

地域住民からの声を行政に伝え、様々な問題の解決につなげていくことが、私たちの取り組むべき姿であろうと思っております。

一つの意見に固執することなく、様々な意見や要望に耳を傾け、よりよい方向に進めていただきたいなと思っております。

続いて、移住定住について伺いたいと思っております。

私たちが移住定住というふうなことをイメージするとき、都市部で時間に追われる生活とか子育てに問題というか、問題意識を持った若い世代の家族の方々、または定年を迎えて次の人生というふうな、違った生活を求めるというような方々とか、そういうふうなイメージが私たちには湧くところですけど、移住の理由というのは、皆さん、やっぱりそれぞれだと思いますので、条件さえ合えば移住となって定住となるというふうなことになるんだと思いますけれども、中にはこんなはずじゃなかったというようなことというのは、大なり小なりあるんじゃないかなと思っております。

私、以前、移住定住について、このテーマについて質問をしております。平成30年の12月議会です。そのときに執行部から、移住定住された方々が集う交流会を定期的で開催しているというふうな説明、御答弁がありましたが、これは現在も続けているんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えいたします。

交流会については、ちょっと時期が定かではないんですけど、先月ですか、阿蘇野地域を中心にやったというふうに記憶しております。毎年、大体、県と連携しながらやっているところがございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） そういう交流会ですね、県が主導というふうなことではなくても、市のほうで定期的にやるとか、頃合いを見てやるとか、そういうふうなことで取組ができればいいなと思っておりますけど。各自治体が様々な支援を行って、移住定住につながっても、その地域になじめなくて、その地域を出るケースというのも珍しくないと思っております。

各種支援策あります。入りの段階でいろんな支援策がありますがけれども、定住後、その後のサポートというの、これのほうも、このこともやはり重要なことだと思っておりますが、その辺りが、ちょっと私、薄いんじゃないかなという気がしているんですけど、その辺りどうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えいたします。

議員、そう申されればそういった部分はあろうかと思えます。ですけれども、県内のどこの自治体も、この移住定住施策に取り組んでございますが、由布市において一番とか、順位は別に自慢するつもりはないんですが、移住後の定住率、5年以上の定住率につきましては、よその自治体よりも、由布市は高いというふうに聞いております。

ですから、そのフォローの部分もあるのかとは思いますが、うちとしましては、相談があった段階で十分に御意見を伺いながら、その方、その方に合わせたアドバイスといいますか、そういったものを御案内させていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 移住する方々が移住を夢見て、いろんな将来像というのを描くと思うんです。やはり、それは共通して言えることは明るい未来というふうなことだと思います。

実際、生活が始まると、想像した未来とちょっと違っているなというふうなことがあるんじゃないかなと思います。今、御答弁いただいたように、率は高いというふうなことですけども、やはり、でも、中にはそのまま定住に至らずにという方もいらっしゃるというふうなことは現実じゃないかなと思います。

地域には、その地域が暮らしの中で築き上げてきたルール、生活上の習慣があるものだと思います。住民の少ない地域ならば、なおさら協力して暮らしていかなければ成り立ちません。

しかし、だからといって自由と勝手は違うと言いながら、地域を押しつけ、無理やり分からせようとするのも、ちょっと違うんじゃないかなと思います。お互いに理解し尊重しあうこと、折り合いを探ることが必要だと思っております。

そういった手助けをする、そういったことに対して真剣に取り組むというふうな姿勢、これがやはり市にも求められているんじゃないかなと思います。移住定住の取組が全ての人に受け入れられる事業であってほしいなと思っております。

続きまして、水道事業について質問をさせていただきます。

水道事業なんですが、１１月１６日、臨時議会がありました、その前の全員協議会で水道事業運営協議会から答申書が提出されたということが執行部から報告されました。

その際も、各議員から様々な質問が出ました。中には、ちょっと内容がというふうな質問もありましたけれども、通常、報告の事例ならば、幾つかの質問が出て、それで終わりというふうなことなんですが、今回は、そのときはそういうふうにはなりませんでした。これが水道料金、水道事業をめぐる議論の現状を表しているんじゃないかなと思っております。

水道課長に伺います。１１月１２日に答申が出ました。先ほど言いましたように水道事業運営協議会から出されました。この答申の前ですね、前回、結構前だと思うんですけども、前回、水道事業運営協議会から答申が出されたのは、いつでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えをいたします。

前回答申が出されたのは、２７年のほうになります。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（６番 吉村 益則君） そうですね。平成２７年の１０月に答申が出されております。それから平成２８年の４月には、あの地震がありました。やはりそのときの市役所、やはり混乱もしたと思いますし、水道の料金云々というふうなことが後回しになったというふうなことは十分に考えられますけれども、その後、平成２９年の第１回由布市議会へ水道料金改定案が上程されました。平成２７年に出されて、平成２９年に上程された。

しかし、この議案は途中で取下げとなっているんです。取下げに。このときの取下げの理由は何でしょうか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えします。

２８年のほうに、議会のほうに上程をいたしましたんですけど、やはりまだ検討する余地が

あるというふうな形で、一応取下げをさせていただいている次第でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（６番 吉村 益則君） 取下げになって、いろんなことを検討する必要があるということ
で、その後、平成３１年には由布市水道ビジョンですね、こちらを作成して、市民に理解を求め
るというふうなことをしております。

それから、厚い雑誌でしたので、それじゃあ分かりにくい部分もあったとは思いますが、ダイジ
ェスト版なんかをつくりました。それから分かりやすいようにするというふうなこともしてきた
ということは、十分に理解をしているつもりです。

地震とか豪雨災害、今回のコロナウイルス感染症といったことがつながって、ずっと起こって
いるというのは、私たちも想像もつかなかったようなことかもしれませんけれども、そういった
市民生活へ直接影響を及ぼす事態が続きました。

先ほどの水道ビジョンを、この間どのように市民に伝えたのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えします。

まず、水道ビジョンをつくりまして、市民の皆様には、一戸一戸に配布をさせていただいており
ます。それから、今年度になるんですけど、また新たに決算とか予算の部分のところの部分で年
度を改めまして、そこの部分を書きまして、ダイジェスト版というふうな形で市民の方にお知ら
せをいたしております。

やっぱり、今現状、水道事業といたしましては、非常に厳しい経営状況となっておりますので、
そこを市民の皆様には御理解をいただくために、そういうふうな形でお知らせをした次第でござい
ます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（６番 吉村 益則君） 戻りますけれども、平成２７年の諮問書にはこう書かれています。

平成２５年度の決算では、利益余剰金は底をつき、赤字経営となり、現在の料金体系では今後の
施設整備が困難な状況となります。さらに簡易水道を統合すると、ますます厳しい経営となる。
こういうふうに書かれております。

ということは、平成２７年の時点で、執行部は今の現状を予測していたということですね。
そういうことになると思います。

このことを、やはり十分に考えていただきたいなとは思っております。今、振出しに戻るよ
うなことになっているような気がするんで、その辺のところも十分に考えていただきたいと思

っております。

現状の中、一般会計からの繰入金、これは令和２年度、幾らぐらいになるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えします。

一般会計の繰入金は、令和２年度決算では約２億２，７００万円が入っており、そのうちの多くについては、旧簡易水道事業減価償却分相当分として、１億５，４００万円が入っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（６番 吉村 益則君） 一般会計からの繰入金ですね、こちらがそれだけの金額になるということは、それだけの事業が、やはり圧縮されている、ほかにです。市民からの税金が一番の出どころですので、その辺りというのは、結果的には水道料金を上げるということにつながっているんだというふうな説明というの、やはり必要なんじゃないかなと思っております。

それと今回、答申が出される前、湯布院の観光関係者、もしくは商工関係者など、１４団体から水道料金改定に関する要望書というものが出されました。これは運協でも報告はされましたけれども、水道課長としてはこの要望書をどのように捉えていますか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 湯布院の関係団体のほうから要望書はいただいております。それを踏まえながら、水道運営協議会の中で決定された答申の部分を、やはり十分尊重していきたいと考えております。

やはり水道事業については、独立採算性が大原則というふうな形になります。その事業を行う費用というのは、やはり水道料金というふうな形になってきておりますので、答申を十分検討しながら、今後、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（６番 吉村 益則君） 私、この要望書に名前が上がっている方、数名の方にお会いしました。その方に水道事業の料金も含めて水道事業のことをお話しして、私自身の考え方も説明をしました。

そうしますと、水道料金の改定というのはやむを得ないと、そういうふうにと考えると。ただ、今、コロナ禍にあるということを十分に考慮してほしいというふうなことが、皆さんの共通する意見でした。

市長に伺いたいと思います。このように膝を交えて市の状況を説明し、理解をいただくことと、いうのが必要だと思いますけれども、市長はいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

議員、御指摘のように必要なことだと思います。先ほど答弁で述べさせていただきましたように、現在の状況を御理解いただくために、今年度内に使用者に向けて説明会を行うよう、準備を進めているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） これからの水道事業を考えると、やはり広域連携というのは避けられないんじゃないかなと思ったんです。

実際、全国いろんなところで広域連携をしております。四国では8市8町の事業統合、九州で言うと荒尾市と大牟田市の業務の共同化というのもやっております。

いろんな広域連携が考えられますので、そういったところも調査研究をしていただきたいなと思います。

もちろん広域連携をすることによって、全てが解決するんだというふうな考え方を、私は持っているわけではありませんけれども、そういうふうなことも含めて、研究をしていただきたいなと思っておりますし、そういう議論ができる運協であってほしいなと思っているんですが、その辺りは水道課長、いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えします。

議員のおっしゃるとおり、これからの水道事業としましては、施設の老朽化や管路の更新というふうな形で莫大な費用がかかってまいります。

そういう部分を踏まえたときに、単独での事業で由布市は浄水場等を踏まえながら更新をしていくのがいいのか、それとも今、大分県が進めているような広域ビジョンというふうな部分を進めておりますんですけど、そういう部分でしていいのかというふうな部分で、20年、30年というふうな形の部分を踏まえながら、どちらが、市民にとって有益なものかというふうなものを検討しながら、方向性を出していきたいなと思っております。

まだまだ、いろいろ検討する課題が多いと思いますので、そういう部分を十分踏まえながら、研究を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 水道料金改定をめぐっては、強硬な意見もあります。地域によっては到底受け入れられないと反発する面もあります。

コロナ禍で、それまでの暮らしが一変し、様々な料金が値上がりをしております。公共料金で

ある水道料金を改定するというのは大変なエネルギーがいるんじゃないかなと思っておりますので、その辺のところはしっかり取り組んでいただけたらなと思っております。

人口減少が進み、給水人口も減っている状況の中にあっても、蛇口をひねればきれいな水をいつでも使える状況にあることを正しく認識する必要があると思っております。

先日、和歌山県で水道橋の破損事故がありました。このときには、約14万人、6万世帯が1週間以上、断水しました。市民生活への影響は大きかったと思います。このようなことが由布市で起きないという保障は全くないと思っております。

市民に対して、現在の水道事業を取り巻く環境を分かりやすく丁寧に説明すること、理解を求めること、そのことに一刻の猶予もない状況だと思っております。

最後になりますが、私、冒頭で市民全体の福祉向上と地域の発展のために取り組むと言いました。その第一歩として今回の一般質問を行いました。これからも、その信条を忘れることなく、誠実に努力しながら、努力していくことを誓いながら、この一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、6番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時ちょうどといたします。

午後0時04分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、11番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 11番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

相馬市長、2回目の当選おめでとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

さて、今年も残すところ、あと僅かとなってきました。今年を振り返ってみますと、コロナで始まり、多くの行事やイベントが中止や縮小となりました。去年の激甚災害や今年の豪雨災害で、観光関係、農業関係などをはじめ、多くの業種で経済が大きく落ち込んだ年となりました。

その中でオリンピック・パラリンピックが開催され、卓球の水谷さん、伊藤さんペアや水泳の大橋さんをはじめ、野球、ソフトボールなどで多くの金メダルを獲得して、国民を喜ばせてくれました。また、パラリンピックでは、由布市の中西選手が頑張ってくれました。市民には大変うれしかったです。このようなアスリートの活躍に癒された方も多くいたのではないかなと思います。

アスリートで忘れてはならないのは、大リーグで選手や報道陣が選ぶMVPに大谷選手が選ばれたことだと、大変な喜びになりました。来年の活躍が楽しみになってきました。

オリンピック・パラリンピックが終了すると、コロナ感染者も秋の青空に吸い込まれるように急激に減少しました。ワクチン効果や、国民が注意を確実に守ったという人もおられました。専門家の方でも、なぜ、という人もおられました。おかげで、湯布院の観光客もかなり戻ってきています。このまま収束してくれるといいなというふうに願っております。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、由布市の介護保険料が県下一高い理由についてお聞きします。

国や県も2025年の医療介護の費用捻出に御苦労されていると聞いています。しかし、年金生活者や低所得者の方は、この秋の消費者物価の高騰に悩まされています。あわせて、介護保険料が県下一高いことに疑問を持っている方が多くいます。高いことの理由をお聞きします。

2番目です。相馬市長の第2期施政方針についてです。

多くの問題を抱えた第2期市政になるかと思います。市民の安心、安全を最重視して取り組んでいただけていると思っています。その中で、住宅が増加している地域や、コロナで遊ぶ場所がなくて困った方も多くいました。

そこで、次のことについてお聞きします。

住環境の整備や公園の整備についてどのように考えていますか。

2番目。老朽化した建物や借り手のいない施設はどうしますか。

大きな3番目です。新型コロナ対策についてです。

コロナ対策については、もう日々情報が錯綜してますので、若干重複してるか、もう終わってるか、いろいろあるかと思いますが、通告したとおりにお聞きします。

ヨーロッパでは第6波の兆候があるみたいな報道がありますが、どのような対策を考えていますか。

令和3年10月末現在のワクチン接種率は幾らになりましたか。

目標の接種率にならない場合は、啓発などを行いますか。

3回目のワクチン接種の計画が進んでいますが、由布市はどうしますか。

今年のインフルエンザワクチンが不足していると報道されていますが、どうしますか。

以上についてお答えいただきたいと思います。

再質問はここで行います。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建築君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、住環境整備や公園等の整備についての御質問にお答えします。

大分県の資料では、平成12年から令和2年の県内旧市町村別人口変動率において、挾間町が116.3%、湯布院町が87.6%、庄内町が77%となっており、旧56市町村における日出・玖珠を除く人口減少率の低い順でいいますと、挾間町が第1位、湯布院町が13位、庄内町が22位となっております。

これらの数字の示すとおり、挾間地域においては、人口減少に伴う地方都市の空洞化が指摘されている中で、小規模な開発事業が以前から増加傾向にあり、新たな住宅地の形成が進んでいるところです。

このことにより、水、ごみ、下水、道路、交通、教育、農地等、市民を取り巻く住環境が大きく変化を続けていると考えております。

この問題については、財政的な課題を踏まえながら、令和5年に公表予定の都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定により、由布市における居住機能や医療・福祉・商業、公共交通の在り方など、様々な都市機能の在り方について検討をしてみたいと考えているところです。

この2つの計画策定につきましては、市民の皆様の声を十分反映させるために、市民アンケートや審議会の開催などを通じて意見をお聞きしながら、本市において求められる住環境の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、防災、自然環境との共生などを策定における重要な視点としても捉え、現実に応じた計画となるように進めてまいりたいと思います。

あわせて、公園等の整備につきましては、居住機能に関わる重要な取組の課題であるというふうに捉えております。

今後、由布市全体を見据えた上で、土地の確保、財源の確保、また、市全体を想定した利用者など、多方面から総合的に検討をする必要があると考えております。

次に、公共施設の老朽化対策についてですが、高度経済成長期に急激な人口増加と社会変化を受け、公共施設の整備が進められてまいりました。

由布市においても、公共施設の建築年数は現在30年から40年以上が経過し、老朽化した建築物が多く存在しております。また、設置目的を終了し、未利用となってる施設もございます。このような老朽化施設の建て替えや改修等が急務となっております。

今後、維持管理にかかる経費のほか、建て替えや改修に要する経費は大変大きなもので、市の財政にとっても大きな負担となっております。

このことから、公共施設の今後のあり方について基本方針を示した公共施設等総合管理計画並びに、今後10年間の管理方針を示した公共施設個別計画に基づいて、公共施設の長寿命化対策や、施設面積の総量の縮減等を計画的に進め、改修費用の平準化を図ることとしております。こ

れまでの劣化調査や改修必要度、各長寿命化計画等を踏まえ、令和4年度から令和6年度の3か年における優先順位づけを行った公共施設等改修工事年次計画を本年10月に作成したところです。

今後、3年ごとにこの計画を更新しながら、施設の改修や解体等を計画的に進めていきたいと考えております。

また、将来的な利活用計画が定まっていない未利用財産については、全庁的な議論により、その処分や活用の方法を示すことが必要であることから、各課が所管する未利用財産を物件調書としてまとめ、現在、公有財産管理委員会において、施設等の財産ごとに売却や貸付け等の方針決定を行っているところです。

今後、その方針に基いて手続をそれぞれ進めていくこととしており、対象物件の周知など、広く広報活動も充実させていきたいというふうに考えているところです。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。11番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

由布市の介護保険料が県下一高い理由はとの御質問ですが、まずは、保険料の算出方法について御説明いたします。

保険料は、介護保険の費用の半分を保険料で賄うことになっており、残りの半分以上を国と県と市で負担することとなっております。

その保険料のうち、27%を40歳から64歳までの第2号被保険者が、残りの23%を65歳以上の第1号被保険者が負担することとされております。

介護保険に係る費用の算定は、3年間を1期とした期間で行い、その費用によって、それぞれの市町村で第1号被保険者が支払う保険料の3年間の基準額が決定され、その基準額を基に、被保険者の世帯や収入の状況に応じて保険料が決定されます。

議員御指摘のとおり、平成30年度からスタートした第7期の計画期間に続き、本年度からの第8期においても、由布市が大分県下で最も高い保険料となっております。

保険料が高い理由といたしましては、一般的には、地域にサービスを提供する事業所が多いほど、保険料が高くなる傾向にあります。

由布市においても、市内や近隣の市町村に介護関連のサービスを行う事業所が多数あることから、介護を受けるに当たり、必要なサービスを十分に利用できる環境にあるものと認識しております。

しかしながら、高齢者の増加により、介護保険の費用はこれからも増加することが予想されます。

今後も健康づくりと介護予防意識の高揚を図り、高齢者の自立支援と重度化防止、また認知症施策の推進に取り組むことによって、保険料の低減を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。11番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスについて、ヨーロッパでは第6波の兆候があるみたいな報道がありますが、どのような対策を考えていますかとの御質問ですが、大分県では10月24日以降、県内の居住の感染者は確認されておらず、第5波は収まっています。

しかし、第6波については、この冬にも来る可能性が高いのではとの専門家の意見が多くあります。

11月19日に、国の新型コロナウイルス感染症対策本部から、「地方公共団体は、本方針に基づき、自らその区域に係る対策を的確かつ迅速に実施し、及び当該区域において関係機関が実施する対策を総合的に推進する責務を有する。」との今後の基本的対処方針が出されております。

市では、国、県の動向に注視しながら、今までどおり市の実情に合った対策を実施するよう努めていく所存です。

次に、令和3年10月末現在のワクチン接種率についてですが、1回目接種は、接種対象者の85.5%の方に実施しております。また、直近11月17日現在で2回目接種完了者は2万5,853人で、由布市の対象者の約86%、全人口では約76%の方が接種を完了しています。

次に、3回目のワクチン接種計画についてですが、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、2回目接種完了から原則8か月以上経過した18歳以上の追加接種対象者のうち、接種を希望する全ての方が1回の追加接種を受けられるよう体制を整え、12月1日から令和4年9月30日まで行います。

12月は、先行して接種を受けた医療従事者から順次接種を行っていきます。接種場所については、1・2回目と同様に市内医療機関の個別接種で行いますが、対象者の多い時期については、集団接種も検討しています。

3回目接種対象者には、接種券一体型予診票を郵送しますので、接種券がお手元に届いて、ウェブ、市コールセンター、一部医療機関で予約をしていただき、3回目接種をしていただくことになります。

次に、今年のインフルエンザワクチンが不足していると報道されていますが、どうしますかと

の御質問ですが、インフルエンザワクチン接種については、１０月から医療機関で接種できる態勢を整えています。

インフルエンザのワクチンは１０月から徐々に供給され、１２月に入り例年並みの供給になるため、１２月以降の接種については、インフルエンザワクチンの不足はないものと思われます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 再質問をさせていただきます。

介護保険料の件でございますけども、全体的に利用者が多い、高齢者が多い、だから高いという解釈をしたらいいのか、サービスの質が物すごくよいから高いというふうに解釈したらいいのか、その辺はどういうふうに解釈すればいいですかね。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

由布市において、サービスを受ける方の認定の割合２０％前後ということになっているかと思っています。サービスを受ける高齢者の割合もですが、由布市といたしましては、サービスを利用しやすい環境にあるということになるかと思っています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 普通、保険料とか高いときは、医療のときとかによくあるんですけども、その施設基準みたいなものがありますよね。その施設基準を、高いほうの施設基準をとっているから医療費が高くなる、だから負担が高くなるんですよということがよくあるんですけどね。介護保険料の場合は、そういうことっていうのはないんですかね。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

すいません。手元に資料がありませんので、また改めてお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ちょっと聞きたいのが、要介護３の人が要介護２になりましたと、改善しますよね。そうすると、やはりそこが介護の質がいいというふうに見れるんじゃないかなと。そういう調査っていうのはされてるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

介護度の増加、減少等の調査というものについては、調査の分の資料はないのではないかと

思うんですけれども、介護の質というものによって、また、介護予防等の充実によって介護度が下がっているものと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 何で高いのかと、私はどうも説明がしきらないもんですからね。今言ったような形のところのほかの自治体と比べての比較表だとか、そういうのを用意していただけると、私も説明するときにしやすいんですけど、そういうのは用意していただけますか。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

介護が必要になった高齢者を社会全体で支える仕組みというのが介護保険制度というものだと思っておりますので、皆で保険料を負担して、必要な方に給付する仕組み、その制度を御理解いただきたいと思いますし、市民の皆様にもその制度を御理解いただけるよう、啓発に努めていきたいと考えております。また、そういう資料については、御準備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ぜひそういうのを用意していただくときに、ほかの自治体に介護施設がどのくらいあって、その利用者がどのくらいあると、そういうデータっていうのは、お互いの自治体同士で取れるかなと思うんで、その利用者がどのくらい、全人口のどのくらいだとか、６５歳以上の高齢者がどのくらいだとか、そういうのを準備していただけると大変助かるんですけど、お願いできますか。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

議員、今、御指摘いただいた資料等については、御準備させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） よろしく願いいたします。

それから、市長にお伺いしました住環境の整備、公園の整備なんですけども、今回、小学校の土地を購入しようかという計画もあるみたいなんですけども、住宅とか建物を建てるときに、道路をやはり整備するのが一番かなと。道がないと、やはり建物を建てる時困るかなと思うんですけども、今の道を拡張するところが、もうしにくいところもいっぱいあるかなと思うんですけども、ある程度、道の整備という考えっていうのは、どのようになってるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、小学校の部分のところのお話が出ましたが、一応その部分についても、橋梁の復旧に併せて道路の拡幅工事をする予定でございます。今、至るところで市道の整備を行っているんですが、ほとんどが現道の拡幅を主にやっているところです。新規のバイパス等については、例でいいますと、1級の幹線道路であります挾間町の北方を通る向原別府線の2車線の道路がバイパスということで、そのほかは、ほとんどが現道を拡幅する、あるいは、1.5改良みたいな形で拡幅して、現道を残して待避所を造るとか、そういった形の方向に行っているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） やはり道がちゃんとしてないと、今回の災害時のときもそうなんですけど、もう道が半分しか使えないとかになると、もう車も通らないとかいうところもかなりあったものですから、やはりある程度の道幅を持った道を整備していただくと。まあ確かに拡幅するのに、土地の購入とか、いろいろな問題あるかと思うんですけども、やはりそういうところも、やはり災害対策の一つとして考えていただけると助かるんですけど、その辺はどうですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、御質問にもございますように、道路法上、構成する道路規格というのが確かにございます。いろんな級、3種5級というのが一般的にいう5メートルの道路なんですけど、今、御質問にもございました災害時の対応については、当然道が広いほうが全面通行止めにならなくて、片側だけでも通れるといういい面もありますし、現在のところ、そういった道路は今、計画はされてないんですけど、令和2年の7月豪雨、それから令和3年の8月豪雨を鑑みましても、そういった対策が必要になってくる場所もあるのではないかというふうに考えておりますので、今後、調査研究をさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 去年の7月の災害で通行止めのとことか結構出たときに、迂回路で大変困ったとか、離合するに困ったとかいうところもありましたので、その辺を含めてしっかりした計画をつくっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、公園の整備なんですけども、湯布院の場合だと、由布院駅から中学校より行くと、公園らしい公園っていうのが全然ないんですよね。挾間にしても、そういうところはかなりあるんじゃないかなと思うんですけども、一つは、災害時の避難場所としても使えるし、お年寄り・子どもの憩いの場所としても使えるんで、そういう整備はどのくらいを考えているんですかね。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） お答えをいたします。

先ほど市長の答弁にございましたが、用地の取得、財源、また、そういった多方面からの検討が必要であると答弁をしておりますけれども、令和５年に公表予定でございます都市計画のマスタープラン、それと立地適正化計画、この立地適正化計画というのは、まさに議員がおっしゃいましたように、防災の視点で土地の有効活用、緑地の確保等を検討していくものでございまして、その中で市民の皆様の御意見を伺いながら、また審議会と諮りながら、快適で安全なまちづくりということの方向性を示してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） その整備ですけど、湯布院町で何か所とか、庄内で何か所とか、挾間で何か所とか、そういう計画はあるんですか。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 今ある公園の整備についてはございますけれども、新設する、もしくは、配置に関する計画というものはこれまでもございませぬし、現在のところ公園をどうするという特化したものはございませぬ。あくまでも都市機能という点であったり、緑地を確保していく、先ほどの立地適正化につきましてもスペースを確保するという観点ですから、それが公園であるのか、もしくは建蔽率を厳しくするのか、緑地を確保するという観点なのかというのは今後整理をされていきますが、もちろん地域の御意見を踏まえた上で議論は進めさせていただきたいと考えておりますので、公園というのもその選択肢として捉えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 公園がお年寄りと子どもの憩いの場ということもあるんですけども、地域でやはりスポーツ大会みたいなのをやりたいといったときは、もう学校とかのグラウンドを借りるのが多いんですよ。やはりそこまで行かなくて、地域でやるときに、すごく使いやすい、こっちのほうじゃゲートボールしながら、こっちじゃグラウンドゴルフしながらとかいうぐらいもんがあるといいなという希望があるもんですからね。その辺のところを含めてお願いしたいなというのと、当然公園を造るときには、トイレはつきますよね。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） お答えいたします。

公園の規模とか背景、立地、例えば、近くに公衆トイレがあつたりとか、様々なことが想定されますので、一概に必ずしもというわけではないと思っておりますが、防災時の避難場所になる

という位置づけのものであれば、当然水回りの設備が必要になるだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ぜひ市民の方が憩いの場になる、災害の拠点になるような、避難場所になるような場所を早急に手をかけていただくといいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから次に、新型コロナ対策ですけども、今いろんな情報がいっぱい入ってるんでちょっとあれなんですけど、先ほど数字いただいたので、大体希望者、された方は１００％にはなってないですよ。ワクチン接種を希望された方が。それで、あと、希望されなかった方は、どうですか、やりませんかとかいう、まあ催促じゃないけど、そういうことはやられるんですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 答えいたします。

多分議員おっしゃられてるのは、１回目、２回目の接種に関することでございましょうか。１回目、２回目については、未接種の方、４０歳未満の方について、まだ接種されてないのでこういった接種方法がありますというお知らせを再度させていただいております。３回目接種については、接種方法もまだ分かっておりませんので、どのような形になるかというのは、まだ分かっておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） このワクチンの接種が、やはり物すごく効果があったような報道ですよ、この秋を見るとですね。だから、やはりワクチン接種をやられなかった方にも、やはりこんなに効果がありましたよということをお知らせして、やはり打ちませんかというふうに勧めるのがいいのかなと思いますけど、どうしますか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 答えいたします。

ワクチン接種を希望された方は、皆さん受けていただいていると思います。今の時点で希望されてない方が未接種という形で残っていらっしゃると思うんですが、まだ一旦、１・２回目につきましても、今後接種する機会を設けておりますので、受けたいなという御希望が生じた場合には、市内の医療機関で、一定の医療機関を指定して接種いただくように、市のコールセンターのほうに御連絡いただいたら対応できるような形にしております。

あと、個人宛てにワクチン接種の有効性というか、必要性等につきましてのお知らせについて

は、市のほうで、もう一般的な形で現在お知らせをしてるような形の継続になるかと思われます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） やはりワクチンの効果が皆さんに期待されてるみたいですので、できるだけ皆さんワクチン接種をしましょうということをお勧めしていただければというふうに思っております。

ただ、一番心配なのが、３回目のワクチン、８か月後というのが最初のお話だったんですけども、今、オミクロンというのがはやり出すんじゃないかなということで、もう国のほうじゃ６か月後から始めたらいいんじゃないかという話もありますけど、そうすると、ワクチンの量が足りなくなるんじゃないかというような、４，０００万本かな。それが６か月でやると６，０００万本要るんで、６，０００万本まではまだ予約ができてないという話もあったんですけど、その辺のところは、由布市の場合は大体３回目の予定どおりで行けるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

現在のところ、１・２回目接種後、８か月経過した方のみ３回目の１回接種ができるという形になっております。一旦報道で６か月というお話も出たんですけども、原則８か月ということで、そちらのほうももし６か月にする場合は、国のほうの承認が要りますので、勝手に市町村で対応できるっていう形ではございません。現在のところ、８か月経過された方については、３月接種までワクチンのほうは確保できるということで、国のほうからも通知をいただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ワクチンが準備できて、今度、お医者さん、看護婦さんの関係がありますよね。医師会の方となるのか分かりませんが、その辺のところのお医者さん、看護婦さんの確保も大丈夫ということでしょうか。もしその薬があれば、お医者さん、看護婦さんも確保はできると。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

議員さんおっしゃられてることは、３回目のワクチン接種体制が整ってるか、可能かということでしょうか。そうであれば、医師のほうにつきましては、前回、初回接種のときに市内の医療機関のほうでお願いしておりますので、そちらのほうで対応をしていただけるということで、医師会のほうとも話ができております。ただ、集中すると、やはり接種、対応が難しいこともありますので、集団接種ということになります。集団接種におきましては、１・２回目の接種のとき

に市内の医療機関の先生方、もしくは大分大学のほうにお願いをしまして、医師のほうの派遣をしていただいておりますので、大分大学のほうにつきましても、今後も御協力いただけるということでお話をさせていただいております。なので、医療スタッフに関してましては、初回同様確保できるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 十分な薬とお医者さん、看護婦さんも確保できれば、市民も安心してワクチン接種ができるのかなというふうに思います。

ただ、国のほうの考え方からいうと、その接種記録がちゃんと整ってるとか、会場とか、そういうのがちゃんと確保できてるところから順番に薬を配ろうかなという報道もあったものですから、その辺のところが、ちゃんと記録が、１回目が何人、２回目が何人、いつやったとかいう記録だと思うんですけどね。それがもう、すぐでも出せるということによろしいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

接種記録等につきましては、国のシステムのV－S Y Sというシステムで全て登録をされておりますので、ほぼ確実に記録のほうは出てくるとおられますので、接種記録が整わないというふうな事情は、私どものほうは受けておりません。現在のところ、１１月にもう先行して医療従事者の方の接種券をもう発送等しておりますので、８か月を経過しましたら、接種券を市民の方に、接種券一体型予診票という形になるんですが、お送りできると思われま。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） はい、分かりました。

それから、運悪くと言ったほうがいいのかよく分かりませんが、コロナに感染された方が治療をされて、あと、後遺症について何か情報みたいなのがありますか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

コロナに感染した方については、特に市のほうに情報等ございません。後遺症等についても、情報等は入っておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） コロナに感染されて、一回完治まで行かないかどうか分かりませんが、２回かかった人とかいうのはいないですね。コロナに２回かかった人とかいう情報は

ないですよ。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） はい。ございません。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。やはり一応コロナにかかって、ある程度治療されれば、それで大丈夫ということは、多分抗体はできてるという解釈になるんですかね、ワクチンと同じような感じの。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

私のほうでは国からの情報のみで、そのようなことは分かりかねます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。そうすると、やっぱりワクチンの効果が８か月ぐらいであれば、大体半減とか言われてましたよね。だから、それだけワクチンの力が強いんだということがよく分かりました。

これからワクチンの治験が、今、日本の製薬会社でもどんどん進んでるんですけども、かなり時間がかかって、ちょっと間に合いそうにないんで、多分モデルナかファイザーかになるんだろうと思うんですけど、ファイザーだったですかね、由布市の場合は、ワクチンは。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） １・２回目の接種を市町村のほうで手配してるのは、ファイザーです。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） そうすると、３回目のワクチンは、同じメーカーを使うという形で考えていいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

３回目の接種については、現在、国のほうからは、ファイザーのものとモデルナのものが配送されるというふうなところでやっております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。どっちにしても、もうコロナがこれ以上増えなければいいなと願うばかりでございますので、いろんな情報はあるかと思いますが、できるだけ市民に情報をお知らせして、こうしたら安全ですよということを常々言っていただければ、市民も安心して暮らせるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願い

いたします。

以上で一般質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 以上で、11番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は13時55分とします。

午後1時41分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、3番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 皆さん、こんにちは。本会から3番、佐藤孝昭でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、大きく3点につきまして一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、まずは、10月10日に告示されました由布市市議会議員選挙におきまして、投開票を待たずして無投票で再選をさせていただき、引き続き市議会議員として活動をさせていただけることに、改めて身も心も引き締まる思いでございます。これからの4年間、皆様に与えていただいた貴重な時間を糧としながら、初当選の初心を忘れず、引き続き市民の御期待にお応えすべく、今後も由布市の発展のため、地域活性化、それから課題・問題解決のため、全身全霊で頑張ってまいります。市民の皆様、市長をはじめ、執行部、市役所の皆様、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、一般質問に入らせていただきます。

まず、令和3年由布市長、それから市議会議員選挙、それから衆議院選挙を終えまして、1、10月31日投開票の衆議院選挙の地域別の投票率、それから当日投票者、それから期日前投票者、それから、18歳・19歳の投票率をお教えください。

2番目に、高齢者で投票に行きたくても行けない方々の足の問題は解決できるのか、お教えください。

3番目。投票率向上に向け、投票証明書を使ってサービスを行った自治体がありますが、由布市は検討をしないのか、お教えください。

4番目。小・中学校から主権者教育というのが必要だと考えますが、現況と今後取り組むかをお教えください。

大きい2番目、由布市の農政についてでございます。

1、東庄内地域周辺の農地で、小作者が高齢のため、引退を余儀なくされています。そのため、

耕作放棄地になる可能性が出ています。その対策として何が挙げられるでしょうか。

2 番目に、その対策の中に中間管理機構が挙げられると思いますが、内容とマッチング事例、それから、実績の数字をお教えてください。

そして、大きく 3 番目、由布市のまちづくりについてでございます。

1 番。庄内総合公園の遊具の再設置の要望把握はされていますでしょうか。

2 番目。子育て世代からは、大分市の七瀬川自然公園のような多目的公園を望む声が多いが、それらを造る検討等はできないのかお尋ねします。

3 番目。由布市内の公衆用トイレの管理体制は。特に中学生の利用の高い無人の天神山駅前のトイレについて、どういう管理体制になってるかお教えてください。

そして、4 番目。まちづくり協議会の方向性や取組姿勢について、市の考えをお伺いいたします。

そして、5 番目。庄内地域の過疎脱却や地域課題解決に向け、市役所内で人材育成や地域課題の把握の観点から、プロジェクトチーム等をつくって討議されてみてはどうか。大きく 3 点を質問いたします。

今回は幻の選挙戦で終わりましたが、準備段階から支援者の市民の方々から寄せられた意見や要望、それから、市内を走って感じたことを中心に、それと、これから 2 期目を迎える相馬市政と行政の今後のお考えをお示しいただきたいというふうに思っております。

再質問は、この場にて行います。どうぞ御明確な、御端的に答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3 番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、まちづくり協議会の方向性や取組姿勢についてお答えをいたします。

合併後 16 年が経過して、人や地域の融和は図られてきたものと感じておりますけれども、人口減少や高齢化により集落機能の維持が困難な状況となり、地域課題の解決が難しい状況になっているというふうにも感じております。

行政としても、そうした状況を改善するために、様々な事業に取り組んでいるところですが、市民の皆様にも地域のよさや強みなど認識を共有していただき、その多様性を生かしながら、住民の皆さん自ら主体性を持った中で、積極的な住民自治を行っていただくために、まちづくり協議会の設置を進めてきたところです。

現在、地域課題を自らが解決するための組織として、大津留まちづくり協議会が活動をしていただいております。

今後、地域防災や地域福祉、社会教育活動に加えて、移住者の受入れなど、市が推進する、また、実施する事業を多くの皆さんと協働により進めるためにも、大津留まちづくり協議会をモデ

ルとして、第二、第三のまちづくり協議会の設置を進めてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。3番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

小学校から主権者教育が必要だと考えるが、現状と今後取り組むのかとの御質問でございますが、令和3年3月31日に文部科学省より出された「今後の主権者教育の推進に向けて」の報告では、「教育では、これからの社会を担う子どもたちに、主体的に国家及び社会の形成に参画するために必要な資質・能力の育成に向けて、政治的教養に関する教育の充実を含めた取組を推進することが一層重要となっている。」とされています。

これを受けて、由布市教育基本計画においても、時代の要請に応じた教育として、主権者教育を位置づけ、取組の強化を図っているところです。

各小学校、中学校においても、社会科の授業や特別活動において、社会の形成者として必要な資質・能力を育成するための授業実践に取り組んでいます。

今後も、由布市選挙管理委員会や大分税務署等の外部機関とも連携しながら、各学校における主権者教育の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（佐藤 俊吾君） 選挙管理委員会事務局長です。3番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

初めに、令和3年10月31日投開票の衆議院議員総選挙の地域別投票率、当日投票者、期日前投票者、18・19歳の投票率についての御質問ですが、由布市での当日有権者数は2万8,279名、小選挙区での投票者数は1万6,588名で、内訳は、期日前投票者6,831名、不在者投票2,877名、当日投票者は9,470名でございます。

地域別の投票率につきましては、挾間町57.79%、庄内町58.86%、湯布院町59.91%となっており、由布市全体の投票率は58.65%でございます。

18・19歳の投票率についてですが、期日前投票者114名、不在者投票3名、当日投票者154名で、投票率は45.62%となっております。

次に、高齢者で投票に行きたくても行けない方々の交通手段は解決できるかとの御質問ですが、3庁舎で行っております期日前投票であれば、現行の交通手段であるコミュニティバスや公共交通機関の利用により、各庁舎等での投票ができることと認識しております。

今後も投票場所・投票時間等の案内周知を徹底して行いたいと考えております。

次に、投票率向上に向け、投票証明書を使ってサービスを行った自治体があるが、由布市は検討しないのかとの御質問ですが、選挙で投票したことを証明する投票証明書は、法的根拠はありませんが、各自治体の判断で発行されております。

由布市では、投票により勤務先に遅刻するケースなどを想定し、投票所来所証明書として、申請により各投票所で発行しております。

投票証明書を使ったサービス、選挙割につきましては、選挙への関心を高めてもらおうと、販売店が投票証明書を提示した人に商品やサービスの割引などを行っており、消費者に対して政治への関心を高め、投票行動を促すことで、投票率の向上に貢献していただいているものと考えております。

これらの取組の主体は、販売店や企業など民間レベルでの取組で行っているものと聞いております。

こうした点を踏まえますと、市や選挙管理委員会が主体となって割引やサービスを付与することは、適切ではないものと考えております。

投票率の向上につきましては、有権者が選挙に関心を持っていただけるよう、今後さらに積極的な選挙啓発に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。3番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

初めに、東庄内地域周辺の農地で、小作者が高齢のため、引退を余儀なくされています。そのため、耕作放棄地になる可能性が出ています。対策はとの御質問ですが、由布市農業再生協議会に提出されました営農計画書等で確認させていただいたところ、この方は、東庄内地域周辺の農地61筆、約6ヘクタールで水稻を栽培しているということでした。実際に職員のほうが訪ねてお聞きしたところ、すぐにはということではないんですけども、今後引退を考えているというふうに伺っております。

農地の賃借や中山間地域等直接支払制度などの利用状況を整理して、担い手への集積など活用方法について、関係機関とともに検討をしていきたいと考えております。

市内では、今回と同規模、まあ5ヘクタール以上なんですけれども、水稻を作付をしております農業者が全部で26名おり、平均年齢も60歳を超えている状況でございます。将来、大規模な農地が耕作放棄される事例が増えてくると危惧しているところでございます。

高齢等により離農される農家が増える中、農地集積がなかなか追いついていない状況ではございますが、市といたしましても情報を早めに収集し、農地が有効に活用されるように努めてまい

りたいと考えております。

次に、農地中間管理機構の内容とマッチング事例、実績の数字についてですが、農地中間管理機構では、農地利用の最適化に向けた農業委員会の活動を支援しながら、農業の生産性向上や競争力強化を図るため、担い手への農地集積・集約化を進めています。

具体的には、実質化した人・農地プランの策定地域などにおいて、担い手への農地集積・集約化を図る場合、そのプラン策定地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、まとまった農地を貸し付けた地域などに対して協力金を交付しております。

今年度につきましては、小挾間地区における農事組合法人に約25ヘクタール、塚原地区における担い手に約4ヘクタールを集積・集約化しているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） 庄内振興局長です。3番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えします。

初めに、庄内総合運動公園の遊具の再設置の要望把握はされているか、また、大分市の七瀬川自然公園のような多目的公園を造る検討はできないかとの御質問ですが、市が所有する公園遊具は、都市公園における遊具の安全確保に関する指針により、適切に管理することが義務づけられており、点検資格を有する業者に委託して、毎年点検を行っております。

令和2年10月に行われた定期点検で、「危険性が高く、緊急修繕もしくは更新の検討を要す。」という判定結果を受け、安全確保のために使用を停止しておりました。早期復旧に向け修繕を検討しましたが、経年劣化が激しく、修繕は困難ということで、本年8月に全ての遊具を撤去しております。

市民の方からも要望をいただいておりますが、要望の有無にかかわらず、公園遊具は、子どもの冒険心や心身の能力を高めるといったところから、必要な施設であることは十分理解しております。

大分市の七瀬川自然公園のような多目的公園も含めて、今後、由布市全体を見据えた上で、土地の確保、財源の確保、また、市全体を想定した利用者などの多方面から総合的に検討をする必要があると考えております。

次に、由布市内の公衆用トイレの管理体制は、特に中学生の利用の高い無人の天神山駅前のトイレについての御質問ですが、由布市内の公衆トイレの管理体制は、それぞれの所管課で管理を行っております。

天神山駅前のトイレの管理は、庄内地域振興課であります。清掃等は、畑田地域のボランティアの方が週に1回行っております。

次に、庄内地域の過疎脱却や地域課題解決に向け、市役所内で人材育成や地域課題の把握の観点からプロジェクトチームをつくって討議をさせてはどうかという御質問ですが、まずは、過疎地域持続的発展計画に基づき、過疎債を活用する中で、過疎からの脱却や地域課題の解決を図っていきたいと考えております。

なお、プロジェクトチームにつきましては、必要に応じて設置を検討してまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 御答弁ありがとうございます。順番どおり再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、衆議院選の分につきましてですが、先ほど投票率、10月31日の投票率のほうをお示しいただきました。その中でいいますと、詳細見ますと、今回の衆議院選につきましては、前回の参議院選挙よりも投票率は高くなっておりまして、ということだと思います。18歳・19歳が、ここが投票率、投票がし始めてあるんですけども、2016年から18歳・19歳が投票を始めたわけですけども、そのときは50%ほどの投票率になっておりました。今回45%ということで、5%ぐらい投票率は落ちてきておるところを考えますと、やはり制度導入の頃は目新しさもありますので、半分の人たちが興味があったのかなと。ところが、だんだんと、もう2年、3年とたつ中で、だんだん落ちてきているのも見受けられます。この辺のところの18歳・19歳たち、それからの次、20から30代にいくにしても、やはりこの政治に関わるところのここ辺の投票率は、いつも注視する必要があるかなというふうに私は思いまして、質問させていただいております。

それから、今回の衆議院選の部分を見ますと、3町別で見ますと、庄内地域が58%と、いつもここ、いつも高いんですけども、ここが58%というふうになっておるところを見ますと、やはり高齢者の多い地域でございますので、やはりこの辺の人たちが選挙に行かなかったことも大きい原因かなというふうに、私はちょっと分析をさせていただいております。

といったところから踏まえまして、まず、選管の事務局長さん、投票率を向上させるということのお考えというのは、基本的にその課にあるんですかね。教えてください。

○議長（長谷川建策君） 選管事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（佐藤 俊吾君） 選管事務局長です。お答えいたします。

投票率を向上させるということですが、まず、選挙の時間とか、投票の場所とかの周知をすることと、あとは、ラジオ等を使つての啓発を主に考えております。毎回の選挙のときには、少しでも投票率が上がるようには対策を取っていきたいと思っているんですけども、なかなか目に

見えて上がっていないというのが実情だと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 先ほど午前中に佐藤郁夫議員の質問の中も同じような内容がありましたけども、なかなかそちら側が投票率に関して、新しいことをしてでも投票率をアップしていかうというような姿勢はちょっと感じられなかったものですから、その辺のところをちゃんとしてほしいなというふうに思っております。世代別に言うと、高齢者世代、それから壮青年世代、それから若者世代に、おのおのにやはりやることがあると私は思っております、その2番目の今度質問のところなんですけど、高齢者で投票に行きたくても行けない方々はどうするのかっていうのは、私の選挙事務所の中でも、もう1回選挙をすれば、4歳ずつ年を取っていきますので、やはり地域にもう動けない、動けないというか、わざわざ選挙の投票所まで行けないというような人たちがいるのを、どうするんかっていうのも議題になりました。やはりこれは、今からもっと増えてくるんだと思います。それを示しているかのように、期日前投票というのは、えらい多いと思うんです、最近。当日の投票者よりももう3割が期日前投票者という形になっておる事態は、やはり前もって行っとうと。その日にわざわざ行けないかもしれないからってのもあるかもしれませんが、そういった意味合いで、やっぱりこの高齢者の方々の足というのも、しっかり考えていく必要が僕はあると思っております。ですので、平成29年、私が当選して一番最初の4回目の12月議会的时候には、高齢者移動バスの提案もしたんですけども、そういったものよりも、若者の人に投票に行ってもらう政策を先にしたいですという当時の答弁だったと思うんですけど、見受けられると、全然投票率が向上してるようには見受けられませんので、その辺のところを一度、私、言った部分について、特に65歳以上の投票率を聞いたのは、免許証の返納問題というのが今あると思います。高齢の人たちがさらに足がなくなる中で、選管としてはどうお考えになるんですか。

○議長（長谷川建策君） 選管事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（佐藤 俊吾君） 選管事務局長です。お答えいたします。

高齢者の方で免許証を返納されている方が多くなっているというのは聞いております。今後もしそういう方が投票所まで来れないという方の声が上がってくれば、そういうふうな選挙に関する対策を取っていかなければいけないとは思いますが、今の現状では、そういう対策は取っていないというのが現状でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 現実としてこんだけ投票率が下がってるんですから、もう、いや、

行けないからどうかしてくれというような市民の人って、いないと思うんですね。なので、その辺はこういう数字を見ながら、少し真摯に考えていただきたいなと思いますので、どうぞその辺を御検討ください。

それから、壮青年の方々に投票率を上げようと思う中での投票証明書を使っただけのサービスが、ほかの自治体はしてたんだと思うんですけども、大分市なんかは、明野のアクロスタウンの中を投開票所として開放して、そこで買った、投票証明書を持って、物の割引に使ったりとかできるということで、投票率の向上をしたわけですけども、そういうところで商工会なり企業なりとの連携が必要になってくるとは思いますけども、ちょっとそういうものは向かないという御回答がありましたので、じゃあ、この世代の人たちにどういうふうにアピールをしていくおつもりなのかというふうに思いますけども、まあ今言っても、多分回答が返ってこないでしょうから、もうこの辺にしとくんですけども。こういうサービスをして、本当に投票率を上げたいんだっていう姿勢も、私は必要なんじゃないかなと。もう本当に政治家、政治とか行政に興味を持っていたかかないと、本当に投票率がどんどん低くなっていくと、私たちも無投票でありながら、あまり信任をしていただけてないんじゃないかなということにもなりますので、そこ辺のところは、ちょっと一緒になって考えていただきたいなというふうに思っております。

もっと大事なのが、4番目の主権者教育のほうなんですけども、主権者教育っていうのは、国の政治をどうするかを決める権利っていうのが主権者になるんですけども、主権を決めると使えるように、国や社会の問題をどうすべきかを自分で考えて判断できる人を育てる教育、まあ日本では学校教育で政治や社会問題を考える機会が少ないんですけども、海外で聞くと、アメリカ・ヨーロッパとかは、選挙の立候補者や、それから政治家の政策、そのほか、考えをそのところに聴きに行ったり、模擬投票をやったりして、早くから政治っていうものが家族の中でも話し合われるような身近な環境だというのが、日本よりも10%やら20%投票率高いわけなので、こういう主権者教育というのを小さい頃から教育をしていく、携わっていただくということが大事だって今言われてるんですけども、学校教育課長、せっかくおりますので、どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。

由布市におきましても、選挙権の行使をしていくことが、主体的な社会参画の一つであるというようなところを含めた模擬投票の授業であるとか、それから、様々な知識においては、社会科の授業等で進めております。それに加えて、文科省のほうも、単に政治の仕組みや必要な知識を習得させるだけではなくて、社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を、というふうに言っております。

これを受けて、由布市では、由布学ということや、幼児期から小学校、中学校、そして由布高

校まで統一して展開しております。この中で、小学生、中学生、高校生が地域の課題をそれぞれ自分たちで見つけて、そして、自分たちなりに調べて、その課題解決に向けて、いろんな意見を発信するということを展開しております。こういった取組が、主体的な社会の担い手としての意識を育てて、そして、それは、ひいては、選挙権の行使につながっていくというふうに信じて、今、取組を進めております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。由布学の中で、そういう課題解決、地域の課題解決とかをどう取り組んで、よくしようかという部分は、非常によい取組なんだと私も思います。また、やはりその中で、今度、議会やら、やっぱ行政やら、政治に関しても、こういう仕組みで、こういうふうにいけば意見も通っていくんだよみたいな、そういう教育も必要なんだと思いますので、ぜひ、政治というと、なかなか偏ったことにならない微妙なところではあるので、ちょっとパンドラの箱なところもあるかもしれませんが、ですけども、やはりこういうことに興味を持って、まあ私が議員になったのは、うちのじいちゃんがすごく選挙が好きで、本当毎日何かそんな話を聞いてて、何かいつもそれを聞かされてた気がします。選挙に来た人に手を握ったときに、あの人、通ればいいなみたいなことを常に思ってた気がしますので、そういったものが、どうしても議員が少なくなったりすると、選挙カーが来ることも少なくなったりしますし、そうなった中でどんどんと遠くなる選挙制度も、もう少し身近にしていっていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいなというふうに思ってますので、教育のほうからもひとつよろしく願いいたします。

私も今回、議会の活性化委員長にちょっと手を挙げさせていただきまして、ぜひ子どもを模擬議会や、参議院制度の模擬投票等をやれたらいいかなと思っておりますし、あともう一つ、議会活性化の中でペーパーレス化もしたいということで、この間から、総務課長、いいですか、一応これ1.7キログラムあります。こういったものがペーパーでなくて、本当にペーパーレスな状態にしたいなというふうに思ってますので、その辺のほうも取り組んでいきたいと思いますので、今期よろしく願いします。

それから、大きい2番目に移らせていただきまして、由布市の農政の分でございますけども、農業委員会の局長さん来られておりますので、ちょっと教えていただきたいんですけど、年間で大体農地転用っていう面積はどのくらい、この由布市あるんですか。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 農業委員会事務局長です。佐藤孝昭議員の御質問にお答えします。

令和2年度に農業委員会に提出された農地転用面積、まあ宅地、雑種地、非農地面積を含んで、

約１０ヘクタールほどの農地転用が出されてます。そして、ここ１０年間で農業委員会が把握してます農地転用が、１００ヘクタールほどになっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（３番 佐藤 孝昭君） 農地転用ということは、農地から農地・畑以外のものになってしまうんだと思うんで、雑種地・宅地に変わってるんだと思うんですけども、こういう農地じゃない非農地が増えて、宅地が挟間のほうでは増えて、耕作放棄地は庄内では増えて、耕作者、それから後継者はどんどん目減りしていったような今現状で、このままの体制のままで由布市の農業というのは、これは成り立つものなのかなと。特に１０年間、まあ１０年の中でいけば、１００ヘクっていうことは、１００町歩ですよ。１００町歩っていう農地がなくなってるような状態というのが、どんどんと町化していったことは望ましいことかもしれませんが、やはり農地っていうのも大事な職ではありますし、必要な産業だと思いますので、この辺のところというのは、ランドデザインをもう一回見直したりして、バランスを見直す必要とか、集約するとかいう必要があると思うんですけど、農政課長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

具体的にランドデザインでどこをどうするってところの計画は、まだ持ち合わせておりません。ただ、挟間、庄内、湯布院それぞれの地域の特色、特徴などを十分把握しながら、庄内地域については、やはり農業地帯でございますので、中心になっていこうかと思います。ただ、挟間それから湯布院、じゃあ、しなくていいのかということは当然思っなくて、それぞれやはり適地というものがございます。水田地域である庄内でありまして、挟間のほうは、むしろ畑地に近いような状況というところもございますので、そういった部分も考慮しながら検討をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（３番 佐藤 孝昭君） 今回、農政の質問をさせていただいたのが、私の近所に住む小作の方がおられるんですけど、この方も８４歳で、１２軒分の小作をしております。なので、かなりの平米数、６町歩ですかね。調べていただいたら６町歩ということだったので。６町歩の田んぼ小作してる方が、やはりこの方一人が引退することで、６町歩が浮くっていう形になってきますから、これは多分挟間でも前、起こったってような事例は聞いております。こういったものを事前に、どの人がどういう使ってってというのはもう把握されてるんだとは思いますが、やはりそういったものが、もしそうなったときの対応ってということって体制が整ってるのか

なということも含めて質問させていただきましたけど、先ほど話にありました中間管理機構なんですけども、マッチングできそうな、要は、道路がいいとか、作りやすそうなところというのは、中間管理機構がマッチングさせて、借り手の人を見つけてきて、マッチングして、そこを作ってもらおうという状態になるんだと思うんですけども、もっとそこよりも条件が悪いとか、ちょっと遠いとか、ちょっと機械が入らないぐらい狭いところとか、そういった農地とかは、どうしていいこう思っておりますか。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 農業委員会事務局長です。

そのために、うちは、農業委員さん11名、農地最適化推進委員さん22名の33名で、地元が一番近いということで、貸し手・借り手のマッチングを一月5個以上の目標で推進をお願いしています。そういうマッチングに対しまして、活動の後押しといたしまして、農政課と農業委員会で農業委員さん、推進委員さんのご加勢をして、荒廃農地にならないように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 農業委員さん、推進委員さん、しっかり頑張っていただけるように、ハッパをかけていただければなという、まあ頑張ってもらってると思いますけども、やはりこれ以上に大事なポジションになってきてるような気もいたします。

先ほどマッチングの話もありましたけども、もう貸し手側、もうマッチングしてもらいたい側が、今回この質問をしたのが、これ小作で出してる人が、どうしたらいいんかなっていうので、私なんかちょっと相談に来ました。ということは、この中間管理機構があるよとか、それは最寄りの農業委員さんに聞いてくださいとかいうようなことだったんだとは思んですけども、やはりそこで、やっぱり相談に乗れる窓口やら、貸しやすい、もう困ったときはここに出せばいいんだってというような、貸しやすいような状態になってるのかどうか、そういった広報がちゃんとできてるのかどうか、それと、今度、借り手側に対しての開拓が必要なんだというふうに思います。ですので、借りてくれる人たちがどのくらいおるのか、どういう企業に言って、こういうふうにしてもらいたい、こうしてもいいという企業があるとか、そういう、いわば営業みたいなこともちょっとしていかないと、どんどん耕作放棄地が増えていくような状態になると思うんですが、その辺、農政課長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、その広報の部分というところが、議員がおっしゃるということは、や

はり十分ではないというふうに思われてるのかなと思います。そこは農業委員会さんとも連携を図りながら、まずは、周知をするというところをもう一度組み立て直していきたいというふうに考えております。

あと、いわゆる借り手側、借りたいという方につきましては、私のほうも担い手という、新規就農者であったり、規模拡大であったりとか、あと、農業に参入する企業っていうようなお話をさせていただいております。特に農業に参入する企業については、その規模もかなり大きくなってきますので、そういったところの情報というのは、実は、県のほうがそういった農業の参入企業の窓口を一本化して、スムーズにそういった情報が入るようになっております。その情報を遅れることなく、しっかり市としても収集をしまして、うちの中でそういった誘致ができないかというところを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 課長も県から来られておりますので、マッチングに期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

私、中間管理機構というのが、もっとこう、言わば、民間でいう農業の不動産屋さんなのかなと、そういう立場なのかなと思ってたんですけど、どうも聞いとくと、多分マッチング用の、何ですかね、そういうポジションでしかないみたいな感じですので、ぜひ中間管理機構じゃなくても、この農業の不動産屋さんの、要は、作れなくなったときは、ここがあるから、ここ作ってみたらどうなんみたいなものが、ここがある、ここがあるみたいな、ここでは何が一番作ったら適してる土だよとか、そういったような管理をしていただけるような仕組みがあると、非常に相談もしやすいですし、こういったとこをこうしてほしいっていうようなことも吸い上げやすいのかなということもありますので、そんな窓口をちょっとつくってほしいなというふうに思いますので、これは検討をしていただければいいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

農政については、以上でございます。

それから、最後に、由布市のまちづくりについてでございます。

総合公園の遊具の再設置の部分でございますけども、この要望把握っていうのが令和2年の10月ということで、停止をしまして、令和3年の8月に撤去をしております、その後、いつできるっていうような状態っていうのが、もう足かけ2年ぐらいかかっていくのかなと、もう設置までですね、するのかなと思うんですけども、これ少し時間がかかり過ぎておるような気がするんですけど、管理してるのはスポーツ振興課だと思いますので、どうですか。

○議長（長谷川建策君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（古庄 成之君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

先ほど庄内振興局長の答弁の中にありましたように、毎年、公園の遊具につきましては、点検を行っております。その中で、令和2年度、昨年の検査の段階で、Dランクに落ちました。それまではCランクということで、急遽使用を停止した形でおりました。今年の8月の末に撤去したところでございます。当然公園に今まであったものを外したということで、要望もちょこちょことお話も伺っております。

先ほど加藤幸雄議員さんの答弁の中にもありましたように、総合的に見て、こういった規模のものとか、あと財源の確保とか、そういったものも含めて、今後早期復旧に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 遊具が唯一多いというか、整備されているんで、ここにわざわざ挟間から遊びに来られてる家族さんやら、湯布院からも来られてる方もおります。もちろん地元の人も使っているんですけど、やはりこういった遊具がない公園ってなれば、その辺の野を走ると一緒なので、やはりそういった整備っていうのが、やはり子どもを育てる上で、やはり遊ばせたいっていう若者世代の声というのは、挟間地域とか特に多いと思うんですけど、選挙期間中も、かなり挟間の若い方々から「遊ばせる公園がない、今、七瀬のほうに行ってるけども、由布市にそういうのはないのか」とっていう声は非常に多く聞かせていただいております。そういう声というのは前からあったと思うんですけど、こうやってなつてこないところを見ると、どういう検討をされて、こういうふうな整備が遅れてるのか、必要ないと思ってるのか、そういうニーズ把握ができてないのか分からないんですけども、正直申しまして、唯一、今、庄内の公園のところの遊具というのが結構充実してましたから、そこに行かせてる、唯一だったと思うんです。なので、そういった中で、先ほど振興局長が言ってましたけど、必要と認識をしてるというお話もありましたので、必要と感じてるなら、早く早急に対応をしていただきたい、そういう情報発信をしていただきたいし、アンテナをちゃんと張ってほしいと思いますので、その点については、しっかりとお願いいたします。

それから、先ほどちょっと話しましたが、公園というのを、今、加藤幸雄議員が言われたみたいに、そんなに複雑な難しい公園を何か、都市景観さん今日来られてますけど、都市公園とか、そういったものとかではなくて、やはり子どもを単純に遊ばせたい、遊具で楽しく遊びたい、そこへ行ったらいっぱいある、広い空間があるということで、七瀬というのを一つ例で挙げましたけども、単純に今住んでる方が遊ばせたい公園が欲しいという、単純なことなんだと僕は思うてることがありまして、それにあまり難しく考えずに対応はできないものなのかなと思うんですけ

ど、挾間振興局長が来られてますので、挾間であれだけ宅地が密集してできて、公園が猫の額ほどの公園で、一家族が入ったらいっぱいになるような公園があると思うんですけど、そういった整備とかいうのは、必要とはお考えにならないですか。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長代理兼挾間地域整備課長（岡 公憲君） 挾間振興局です。

議員のおっしゃられるように、七瀬川自然公園のような、あんな大きな、一日家族でくつろげるような公園の建設も、子育て世代を中心に多く声が寄せられております。そして、その反面、歩いていける距離にもう少し身近な公園が欲しい、そういう声もお聞きしております。この公園の建設整備につきましては、振興局のみではなかなか対応も難しいところもございますので、公有地を有する担当部署とか、関係部署と協議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） それを受けまして、都市景観課長、それどう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。

先ほど来、多くの議員の方から質問をいただきまして、答弁をしておりますが、前提としてちょっと申し上げているのは、私どもの課は33の公園を所管しておりますが、都市計画法に基づく都市公園としてございまして、その目的というものは明確に、住民の方の憩いの場を提供しなさいよとか、設置の目的が定められております。その考えに基づいて管理をしていること、そして、大規模な団地の場合は、それ相応の広い公園がやっぱりありまして、近年、小規模な五、六件の、公園を設置しなくていい住宅開発がちょっと多く見受けられた結果として、公園を持たない団地が多くなってきていると。それは結局、防災上の観点からも非常に不適切といいますか、延焼を含めて、避難箇所の確保を含めて問題になってくるんだらうと思っております。そのことを、令和5年公表予定の立地適正化計画等の中で、人口密集の配置とか含めて、由布市民の皆様の見解も含めて明らかにしてまいりたいという考え方で、これまで御答弁をさしていただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 大規模開発になれば、何平米以上の公園を造らないといけないとかいう形の法が出てきますので、そういう形になってくるんですけど、今、そうなると、やはり挾間で行われているミニ分譲じゃないですけど、そういうやり方を続けていくと、そういうしっかりとした公園ができていかない、インフラもついていかないんじゃないかなと僕は思いますので、それをきっちりするのが都市計画であって、それを関与するのがそこの課でありますので、

その辺の観点から、もう少し全体的に今のニーズに合った、今の挟間の状況を踏まえまして考え直す必要が僕はあると思うので、御指摘をさせていただいているとこなので、しっかりその辺も私また見ていきますので、よろしくお願いします。

それから、天神山のトイレなんですけど、僕、選挙中にトイレ休憩しようと思って行ったんですね。もうできるような状態じゃないって、ウグイスの人たちに真剣に怒られまして、どうなってるんだということを言われました。実際2つあるうちの1つが使えなかったりとか、もう使えるところも、もう汚さがもうすごいことになってまして、そういったところって、まあ天神山駅というのは、中学生が最寄りで使う駅であります。それから、市役所に最寄りの駅でもあるはずなんです。なので、知らずに視察に来られる方が、電車で来る人なんかは、天神山駅で降りたときに、迎え入れる第一のトイレがこういう状況でいいのかどうかっていうのをちょっと思って質問させていただいたんですけど、管理状況につきましては、先ほど答弁で大体分かったんですけども、やはり善意によるボランティアでの管理というのは、もうなかなか難しいのかな。やはりしっかりとどこが管理、お金出してでも管理をしていただくっていうようなことが必要じゃなかったのかなというふうに思いますので、端的に、すいません、御検討をお願いします。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） お答えします。

畑田地域のボランティアの方が、御高齢の方5名で清掃のほうを週1回してたんですけど、ちょっとこのお話が出まして、直接会って話したところ、もう足腰も弱って、もう管理のほうも長くできないというお話をもらいました。このボランティアの方と協議しながら、今後はまた委託等をちゃんと考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） やはりこういう大衆の人が使うところっていうのは、どうしても汚く使う方もおられるところあると思うんですけど、やはりその辺はマナーアップ等も呼びかけながら管理はしっかり、やはり汚れたところに行くと、また汚していきますから、そういった管理をしっかりとっていただきたいと思います。

まちづくり協議会の方向性と取組姿勢については今聞かさせていただきましたけども、やはり今、私もまちづくり協議会、阿蘇野のほうにちょっと見させてもらおうと思って、毎回入らせていただいております。このあいだも湯平のまちづくり協議会もオブザーバーで参加させていただいて、谷のほうも2回ほど勝手にオブザーブさせていただいて見させていただきますけども、やはりどこもまちづくり協議会の中で、ちょっと行きつくところって、もう行き詰まるところのポイントって大体一緒なんだなっていうふうな感覚があるのが、まちづくり協議会の補助金が終わ

った後の自主財源の確保っていうのが、かなり3町ともやってるまちづくり協議会の、やはり課題になってるような気がいたします。それにつきまして、今、立ち上げるに当たって、サポート機構に今委託をして、どんどんまちづくり協議会できるための準備を今してる、3者ともそんな感じでございました。そういう感じであつたんですけども、正直言って、このサポートをする人たちって、まあ阿蘇野のときの予算も見てるんで分かるんですけど、1年単位での契約になってますので、1年間立ち上げた後、その後のことまでの責任って、まあ責任はないっていう言い方はちょっと悪いかもしれないんですけど、その人たちは一年で終わったらいなくなっちゃう、まあ継続しなければいなくなっちゃうところで、あとはそこの地元でやってくださいよみたいな形に今なってるところが非常に問題になってくるでしょうし、今やっている大津留のまちづくり協議会も困ってるとこじゃないかなと思います。果たして、あと2年ぐらいでまちづくり協議会、大津留も終わっていきますけど、その後、市が望んだ形になっての継続になってるかどうかは、しっかりとちょっと見ていかないといけないんじゃないかな。というのが、うちの阿蘇野の分もそうですし、谷もそうですし、もう来年度スタートをしようとしてるわけなので、もうスタートしたら、5年間が始まってしまいますので、もうこういう状況でその完成形がちょっと見えない状況じゃないかなというふうに思うんですけど、市長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

確かに5年間ですか、支援の後の運営に大変苦慮するというお話は伺っております。そういうことも含めて、先行して大津留がやってるんですけども、そんなことも地域の皆さんと協議して、市が委託できるような事業があれば委託をする、そういったものを財源として今後とも運営していただく、いろんな方策を検討していきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） もう市長言われるとおり、そういうことにしていけないといけないんですけど、その後も委託をして、何かをしてもらってっていうふうにしても、もうマンパワーも足りないような状態になってきますし、もう高齢化率もかなり上がっていきますので、継続が一、二年できたとしても、その後っていうのまでがちょっと見受けられないというか、ちょっと苦しい状態なふうにも僕には見えますので、本当にこの分については、まだ回答も何が正解なのかというのも出てない中でこう言うのも何なんですけども、ぜひ市長にはそういうところにも出向いていただいて、やはりその中で市政報告もできたり、コロナウイルスのワクチンが、3回目の接種の進め方とか、説明とか、それとか、市の財政改革や、市が進めるまちづくり協議会ってこういう形なんだよという趣旨と、ものを理解していただくような懇談会を、しっかりと各地域に出向いていただいて持っていただきたいなと思いますし、ほかの課のところも共同して、

もうまちづくり協議会というのは、いろんな事業、いろんな課が抱える地域の課題、公共交通、防犯、防災組織、それから移住、包括ケア、地域活性化、これがもうテーマだと思いますので、しっかりとこれが運営できるような組織にしていきたいというふうに思っておりますので、今後ともこれも一緒に考えていきたいなというふうに思っておりますので、お願いいたします。

一般質問は最後でございますが、最後に、今回、市長選、それから、市議選の無投票の当選につきましては賛否の意見がありまして、私に一番厳しい意見だったのが、信任されたのではなく、これは激励だから勘違いするなよと言われた人が、僕に言われました。これがかなり胸に突き刺さりましたが、また4年間、現場を一番大切にし、地域の声に耳を傾け、新しい情報や技術を収集して、地域の皆様とのチームワークを心がけて、ふるさと由布市づくりに努めていきたいと私は思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、3番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は15時5分とします。

午後2時52分休憩

.....

午後3時05分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、5番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 5番、坂本光広、長谷川議長の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

その前に、私もここで2期目になり、質問をさせていただくようになりました。無投票とはいえ、皆さんに感謝するとともに、また4年間の責任を感じて一生懸命やってまいりたいと思います。特に1期目の後半は、コロナと7月豪雨の災害復旧と、今までにないことばかりだったんですけども、まずは素早い復旧・復興目指して、ここにおられる議員の皆さん、そして、執行部の皆さんと頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、大きく3つの質問をさせていただきます。

1つ目。市長の施政方針について。

2期目のスタートとなりました相馬市長のこれからの4年間の施政方針について、特に商工観光業について、1期目4年間の成果と2期目の方針についてお伺いをしたいと思っております。特にこれからのことで、ウィズコロナ、アフターコロナの対策等を、観光協会や商工会等の連携を含めてお聞かせください。

2 番目です。ネーミングライツについて。

はさま未来館文化ホールのネーミングライツ・パートナーを募集されましたが、今後、その他の施設の募集を考えておられますか。あればどこでしょうか。また、看板等の設置もパートナーが費用分担をしますけども、募集金額、これから次のところをお願いするに当たり、募集金額最低どれくらいのところで考えておられますでしょうか。

3 番目です。合併協定書についてです。

由布市合併において合併協定書が策定されておりますが、その項目の中に「新市において調整する」、または「新市において検討する」となっております項目がございます。これはどのような対処をしてきましたでしょうか。また、これから対処をしていただけますか。また、この協定書以外に調整すべき項目はありませんか。例えば、公民館の運営方法等はどうか。どうぞ御答弁のほうをよろしくお願い申し上げます。

再質問は、この席でさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、5 番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、これから4年間の施政方針について、特に商工観光業について、1期目の成果と併せて伺いたいとの御質問ですけども、所信表明は議会初日の日に述べさせていただきました。私の政治信条といたしまして、公平と公正なまちづくりの中で、1期目から変わることのない、そのベースとしている5つの想いがございます。「安全・安心で快適なまちづくり」、「人を育むまちづくり」、「医療福祉のまちづくり」、「産業振興のまちづくり」、「未来へ持続可能な行政運営」、この5つであります。

この5つの想いを具現化するために、7つの約束として、具体的な公約と位置づけて取り組んだ1期4年間でございました。平成28年4月の熊本・大分地震、平成29年7月の九州北部豪雨の自然災害、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大、また一昨年の豪雨災害と、毎年のように発生する災害に見舞われ、災害からの復旧・復興が常に最優先の課題となった1期4年間だと感じているところです。

そういった中で、商工観光業の取組といたしましては、地場・中小企業を応援する仕組みづくりとして異業種交流会を開催し、市内の事業者間の連携を促し、由布市の地場産業の基盤づくりの取組を始めることができました。地域経済の活性化や雇用機会の創出及び、地域に密着する人材の確保のため、創業支援事業も創設してきたところです。

また、滞在型・循環型保養温泉地を目指す中で、観光情報発信拠点施設であります由布市ツーリスト・インフォメーションセンターの完成、市内5つの温泉地全域を湯布院温泉郷として、国民保養温泉地の拡充指定を受け、由布市として新たな一步を踏み出せたものと考えております。

さらに、災害やコロナ禍によって落ち込む消費や疲弊する事業者に対して、消費喚起の30%のプレミアム付き商品券発行事業や事業者支援給付金など、切れ目のない対策を行ってきたところでございます。

これからの2期目に際しましても、1期目から引き継いで掲げております5つの思いの一つである「産業振興のまちづくり」を念頭に、災害からの力強い復旧・復興と、よりたくましい経済活動を展開するため、皆様とともに協働しながら、地域の活力を取り戻す取組を最優先の課題として考えているところでございます。

具体的には、由布市まちづくり観光局や由布市商工会との連携をさらに強固にし、市内中小企業が行う人材確保や能力・技術等の習得・向上の人材育成の支援を行い、雇用の促進を図る事業や、異業種交流会を継続的に進める中で、企業間の情報共有を図り、地場産業を応援・支援してまいりたいと考えております。観光面におきましては、観光事務調整会議を定期的を開催し、情報共有を図る中で、災害、コロナ禍からの復興に向けて、競争力の高い魅力ある由布市観光を目指してまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルスの対策につきましては、これまでと同様、国や県による経済対策等の状況を十分注視する中で、事業継続対策、消費喚起対策等を関係機関と連携・連動を取りながら、状況を見極め、適切な時期に実施していくことが重要だと考えております。

次に、合併協定書についてですが、合併協定書とは、合併に当たり必要な事務事業の調整内容や、その施行時期の見込みを旧3町が組織した挾間・庄内・湯布院合併協議会で協議をされ、旧3町の町長により調印されたものでございます。

協定内容の各項目の施行時期については、「合併時から統一するもの」、また「現行のまま新市に引き継ぐもの」、「新市において検討・調整するもの」など、大きく3つに区分されております。

新市において検討・調整されたものとしては、平成25年7月の旧3町の商工会の合併や、平成28年7月19日に市役所機能の分庁舎方式から本庁舎方式への移行などがございます。これについても関係団体、また関係機関と十分な協議をした上で調整されたものと考えております。

なお、合併協定書は、合併時点での調整事項であります。その後の社会情勢の変化などにより、新市での総合計画、また、新市での各種計画に引き継がれているものと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建築君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。5番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

合併協定書について、合併協定書以外の調整すべき項目はないか。例えば、公民館の運営方法についてとの御質問でございますが、現在、挾間地域４８館、庄内地域５５館、湯布院地域２９館の自治公民館がございます。

挾間地域、庄内地域につきましては、各自治区が所有し、管理・運営を行っております。

湯布院地域の自治公民館のうち２３館については、各自治区を指定管理者として管理・運営を行っているところです。

この状況につきましては、既に令和３年１月の定期監査や、第３回定例会の教育民生常任委員会においても御指摘をいただいております、既に検討に入っているところでございます。

今後、自治区と協議を行っていき、市統一の運営方法となるよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。５番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

ネーミングライツにつきましては、ネーミングライツの導入目的として、新たな自主財源の確保と同時に、企業等にとっては、地域貢献に寄与する機会の拡大と併せて、広告宣伝効果を高めることが挙げられます。

今回、由布市としては、初めての試みとして、はさま未来館文化ホールのネーミングライツ・パートナーを募集することといたしました。導入候補施設としては、複数の施設が想定をされるところでございます。

ただ、パートナーとなる企業等にとっては、魅力ある施設であることが重要となることから、利用人数が多い一方で、老朽化している候補施設については、リニューアル後のパートナー募集が望ましいというふうに考えています。

また、今回設定した命名権料につきましては、他市の導入状況等を参考として、年間５０万円以上としているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ありがとうございます。

それでは、順番に従って再質問をさせていただきます。

まず、今回の分の、特にウィズコロナ、アフターコロナの対策等々につきまして、まず、もう各市が、例えば、臼杵ですと「うすき美食クーポン」、別府ですと「べっふ帰ってきたエール券」、「ここのえstayキャンペーン」等々、もう矢継ぎ早にいろんなところがやっておられ

ます。特に今、コロナがゼロの期間がある間にという形で早々に出したんだとは思われますが、由布市としてそういったものの予定をお聞かせください。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

現在というか、令和3年度に入りまして、切れ目なくいろんな事業、対策を打ってきたところでありますが、一応この12月で一旦の区切りがつくような状況がございます。新聞紙上で御存じかと思いますが、大分県のほうで対策を打つというようなところが大きく報道されているところでございますので、その辺は、なるべく歩調を合わせながら対応したいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 県が行ってる部分もありますが、先ほど言った臼杵とか別府、これに関してましては、臼杵は美食、結局飲食店で、九重は旅館業に結構特化して出しております。これは、やはり県として集中的にという形ではないものを、特に由布市では、宿泊とかいうところがメインになってくるとは思いますけども、そういった形での早期な、何ていうんですかね、対応という形は、今のところじゃ考えておられないんですかね。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

現在のところ、そういう特殊な取組というのは考えていない状況ではあります。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 実は、もう臼杵とか別府に関しては、もう全部売り切れております。それくらい需要が高いものでありますし、それが売れてるということは、臼杵の飲食業、そして、別府のも飲食になります、そういったところに素早い対応になってくると思うんで、その点、検討はいかがでしょうか。市長、いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

由布市がやってないわけではなくて、宿泊したお客様に2,000円のプレミアム付きの商品券、また、公共交通を利用した方にも商品券をお配りするという事業は、臼杵とか、そういうところよりも先駆けてうちはやったつもりです。ただ、コロナの状況で中断をいたしました。それが、コロナの状況が収束に近づいたということで、現在再開をしております。それと、新たな取組も検討をずっとしてきております。

そういった中で、先ほど商工観光課長が答弁したように、県下統一の今やろうという動きが生

まれてきてますので、その状況を見極めた上で実施をしたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） 大分県割で行ったときに、プラス２，０００円の券を配っていたりとか、いろいろしていただいているのは、もう承知しております。しかし、臼杵とか別府はもう売り切れてるんです。そういう意味では、ちょっとコマーシャルが足りないんじゃないかなとは思っておりますけども、それに、一度途切れたというふうな形で、いつから再開したかというのも、私、ちょっといつからというのも知らないぐらいで、そういった皆さんにお知らせする件に関しては、どのようにお考えなんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） コマーシャルというか、伝えるということは、地道にしっかりとした情報発信をするということに、もう尽きることだろうと思いますので、今、御指摘のありました点、要は、やっぱり弱いというふうな状況があらうかと思っておりますので、媒体をいろいろ広げるなり、何度も周知するというようなところにしかないのかなというふうに考えておりますので、今後は、その辺は気をつけながら事業に当たりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ぜひ、第６波がいつ来るか分からない状況の中で、やはりやっておられる方は、このまま収束していけばいいなって、商工業の人はみんなそう思ってます。ただ、どうなるか分からない状況の中で、素早い対応をしていただきたいというのは、もう本当に皆さん思っておると思うんで、ぜひそこら辺のところは、周知含めまして、ほかやっていただきたい。特に売り切れてるところなんていうのは、もう本当にラジオなんかでばんばんコマーシャルしました。そういった方法もあるんじゃないかというふうに思っておりますので、いろんな形の検討をしていただきたいなと思っております。

その点については以上なんですけど、いろんな連携をする中で、もう早くも令和３年度の補正予算案というのが、国のほうから提示をされております。そこら辺は御存じでしょうか。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

主なものでいきますと、事業復活支援金、それから事業再構築補助金、それから、賃上げの促進等々が経済対策としてはうたわれてる部分だと認識しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） 一応まだ案ですけども、総額３兆８，５００億円の予定で今もう提示されております。これは、もちろん国会で可決されないと執行はされないんですけども、全

てにおいて大体いつも始まってから、その期間というのは大体1か月ぐらいなんです。例えば、再構築の4回目が出てます。それが12月の半ばに終わるんですけど、この期間っていうのは1か月です。その次の5回目まで出る予定になってるはず。その後の、また来年の再構築という形になるんですけども、それにおいても、ほぼ1か月の募集期間。1か月の中でちゃんとできるかってつったら、なかなかできないと思うんですね。そういうところにおいて、ぜひいろんな方々にそこを周知していただくとか、また、それを取るための講習会みたいな形でしていただくようなお考えはありますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

今のところ、その予定はございません。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） それでしたら、ぜひお願いしたいと思うのが、例えば、事業再構築の補助金に関してなんですけど、ほかの中小企業、小規模関係に今まで持続化補助金というのがありました。これに関してましては、由布市の商工会でもかなりな数取れてるわけです。今度、この再構築に関してましては結構な、まあ値段は補助金の額は上がっておりますけど、取れてるところが非常に少ない。これはいろんな条件とかがあるんですけど、その条件に合ったりするためにも、いろんなやっぱり提出するものが今までとちょっと違ったような形になっております。そういったところで、ぜひ周知とか、そういうふうな形で事業再構築、特に事業再構築補助金に関してましては、新しい形の中で、皆さんが取ってもらえるような、皆さんというか、こういうのがあるわけですから、由布市の皆さんが取っていただけるように、やはりそこら辺、商工観光のほうで、啓発、勉強会など企画していただけないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

前向きに協力体制を取りたいとは思いますが、なかなか本当に事業者の方のほうに逆にいろいろ詳しくたり、知識があつたりするというのが現状ではないかなというふうに思いますので、そういう意味で、力になれるような手段等々は探りながら、協力体制は取りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひお願いしたいんですけど、ある程度商工会のほうにしょっちゅう顔を出してる人は、そこら辺よく知っててやってるんですけど、それも来るのが何割かといったら、もうかなりちょっと数は少ないと思います。ですから、やはりそういうことをみんなに

知っていただく、そして、勉強をしていただくっていうところは、商工会だけではなく、市のほうとしても啓発していただけないかなと思っておりますので、ぜひ商工会なり、あと、やはり観光協会等々、旅館組合等、そういったところと連携をして、またその分に関して本当にやっていただけないかなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

協力はもう惜しまずに、一緒になっていい方向に行ければというふうな姿勢はいつも変わりますので、そういう方向で取り組みたいというふうには思っております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひ、なかなかこういうコロナの後の分のやり方で、非常に今までと違うことがたくさんあります。ですから、そこら辺、出る部分に関しましては、ぜひ積極的に皆さんが取っていただくような努力をしていただけるとありがたいなと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、ネーミングライツについて、50万円をつけたというの以外に大体、まあほかの大きなところは何千万円とか、そんなところですけど、やはり由布市で、なおかつ利用してる人数からいくと、それくらいの金額になるとは思いますが、実際のところ最低金額、どっかほかのところにするときに、例えば、何万円からぐらいを考えてたりとか、そういうのはありますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。

今回、各課に照会をかけまして、10の施設が候補として上がってきました。最終的には、公有財産管理委員会の中で4つの施設に絞って審議をしてきたところですが、今回初めての試みということで、あまり欲張ってもというところもあったので、50万円と、他市の状況も踏まえて決定しております。あと、候補となる施設がほかにもございますので、今後、施設の特色がございします。施設自体新しい建物であったり、立地条件であったり、集客数であったり、そういう条件を総合的に判断して、今後、導入を引き続いて行う場合は、その辺の判断をして、設定をしたいというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ほかのところ、結構いろんなところでネーミングライツは行われておりまして、一番安いところでいくと、15万円ぐらいからあるんですね。20万円とか。ですから、50万円以下っていうところが結構ありますし、近いところでいくと、別府湾の北浜ヨットハーバーも54万円で、そういうのがあっております。結構いろんな施設で、ちょっと特色のあるところもありますし、こちらにはありませんけども、ボート場だとか、野球場だとか、い

ろんな施設でネーミングライツをされております。そういった考えで、これから先どれくらい、どれくらいといったら、まだ1個目なので、これからこれがうまくいかないことには、次に進まないとは思いますが、今のところ4つぐらいを考えてるっていうことでよかったですか。違うんですかね、さっき4つって言ったのは。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） お答えします。

先ほど4つの施設というのは、10の施設が候補として上がってきたわけですが、最終的に有力な候補として4つの施設に絞り込んで審議をしました。そのうちのはさま未来館の文化ホールということで決定をしました。残りの3つについては、それぞれ特色がございます。施設の設備含めて古いと、老朽化していると。それと、湯布院地域の複合施設ラックホールに関しては、一部行政機能がありますので、その中の文化ホールというのが候補となりますけれども、まだまだラックホールという愛称が今、定着しつつある中で、また新たな愛称というのはいかなものかと、そういったこともございますので、そういった状況も踏まえて、今後。今回、応募が現時点でまだございません。今回成功すれば、次の機会にそういったところも踏まえて判断をしていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひ応募者があって、次々とできるといいなと思っております。

実際のところ、かなりいろんなところがやってるんですけど、結構安い金額でもなかなか決まらなかったり、これは、やっぱり地方の自治体の中でそういう有力な企業がなかなか多くないとか、そういう問題がたくさんあるというのは聞いております。その中でも、ちゃんとした自主財源として考えられるような形のものを、ぜひしていただきたいと思うんですけども、これが決まった場合のネーミングライツ、まあ今回50万円以上という形ですけど、この使い道については決めておられるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） お答えいたします。

基本的には、その当該施設の維持管理費に充当するという形が、正しい充当の仕方かなと思っております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ほとんどのところがそういうふうに設備の補修とか、そういうのに使うためというところがあります。ただし、ほかのところでは、先ほど言いましたように、運動場とか野球場に関して、そのスポーツの振興のための基金として使われたりしております。そういう意味でも、なるべく多くのそういう運動公園、運動場なりを使っていただいて、その競技

の振興にも努めていただきたいなと思っております。そこら辺に関しては、これから先、そういうふうな考えはありでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） お答えいたします。

ネーミングライツに関しては、主に今、施設を対象として考えておりますけども、今言ったように、例えば、県がやっているもの、大分市がやっているものというところでは、大規模な施設、かなりの集客力、ちょっと比較にならないぐらいのものでございます。それになると何千万円といった命名権料という形になりますが、今考えている中では、そんなに大きな命名権料にはならないかなと。そうすると、先ほど言ったように、施設の維持管理費に充てていくというのが正しいやり方かなというふうには思っております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひ、そういうほかのスポーツの振興のためにも、そういうネーミングライツ、それと、由布市の中でそういうちょっと特徴のある、例えば、射撃場なんかそうだと思うんですけど、そういった形で、やはり由布市のスポーツの分の振興にも努めていただきたいと思いますので、このネーミングライツについては、ぜひ成功をさせて、ほかのところにもしっかりできるようになって、また、その施設の維持費、そして、そのスポーツの振興のために役立てていただけるようお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3番目に、合併協定書についてでございます。

先ほど説明がありましたように、もう新市になったときに調整を図る、それから、その後に調整を図るという中で、一応その中で、例えば、21の一つずつちょっと聞いていきたいと思うんですが、使用料・手数料の取扱いについては、統一できるものについては調整を図ると、新市になってですね。というふうな、まずは一つ目はそれがあります。これに関しては、できたと思われるでしょうか。いろんな施設の使用料です。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） お答えいたします。

使用料及び手数料関係についてですけども、特に施設の使用料に関しては、合併以降、消費税の引上げ時に、その分を転嫁をする形の見直しをかけておりますが、根本的な見直しというのはかけておりません。基本的には、合併時、そのまま旧町のものを引き継いでいる現状でございます。

今回、施設の使用料を含めて、その使用料・手数料の基準の見直しというものを今年度中に策定をいたしまして、来年度以降、そういった施設の使用料に関して、適正な使用料の水準という

ものを、各施設の所管課において案をつくって準備、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひ、やはりそういうふうに統一できるものは調整を図るというふうになっておりましたので、ぜひお願いいたしたいと思います。

その次、２２番のほうに「補助金・交付金の扱いについて、各全市に均衡を図り、配慮し、調整する」となっております。これについてはいかがでしょう。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長でございます。

各項目ずっと挙がっておりますけど、先ほど市長が申し上げましたように、基本的には、合併時にこの協定書に基づいて合併をしようということで、３町で合意を得たものでございまして、それぞれ合併後に、新市まちづくり計画や総合戦略等を含めて、各担当課ごとに計画もつくっておりますし、その中でそれぞれの調整・検討項目については、大きくは調整されたものというふうに認識をしてるところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） 突然のような形で質問をしてしまって申し訳ないんですけど、それぞれのところで新市において調整・検討というふうな形になっておりますので、一応それを、これに書いてある部分をもう少し聞かさせていただきます。

これの２５の１４、「上水道計画については、新市において検討をする」。これは、先ほど吉村議員が水道課との中での質問がありましたけども、検討するにおいて、例えば、先ほど統一料金の方向で答申が出て、それに対して検討をしていくというふうな形になっておると思いますけども、こういうふうな事例はほかに、その検討をするに当たって、ほかの、まあ合併というのはいろんなところでされました。その中で、やっぱり市町村でから金額が違って、それを一つにしなければいけないっていうところはあったと思いますが、そういう事例の把握はされておりますか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えをいたします。

合併時のときに、「市町村合併に伴う水道事業統合の手引」というのが日本水道協会のほうから出されております。その中の一文をちょっと読み上げてみますと、「やはり、サービスの異なる場合については、サービスは高いほうに、そして、料金のほうは低い水準に調整される例が多いというふうな形になっており」、要するに、なぜそういうふうになっているかというと、「市

町村合併への障害を取り除くことが一つの理由である」というふうな形が書かれております。そして、それに伴って、合併をした後に、やはり早期に見直しをし、やはり水道事業としては独立採算制が基準であるというふうなことから、「健全な経営をするために、水道料金等の部分については早期に見直しをすべきである」というふうな形の部分が書かれております。そういう部分を踏まえながら、今回、条例に定められてます水道設置に関する条例の中で、円滑な運営を図るために、水道運営協議会のほうに諮問をさせていただきまして、答申をいただいている次第でございます。その中で、やはりその意見を尊重しながら、また、市民の皆様への、説明会の中で市民の意見を聞きながら検討をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） その方向で出たものに対して、順々にもう進めていかなければいけない状況ではないか、それくらい一般のほうから補填をしてる金額も大きいのですから、進めたいと思ってるんですけど、先ほどこっと私のほうが言いたかったのは、そういうふうにほかのところでもあるから、そうやって成功事例、御存じでしょうかということはどうでしょう。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） やはり対等合併等をしている市町村については、やはり最初の水道料金、異なっている場合のところもあります。ネットでも確認をしたところでもありますんですけど、やはり年をおいて、やはりそういう障害を取り除いているというふうな形の部分が、ネットの中の市町村の料金統一をしたというふうなところもありますし、できてないというところもございます。そういう部分を踏まえながら、やはり由布市としては、答申をいただいた部分で統合を図るべきであるというふうな形の出ておりますので、そこら辺の部分を尊重しながらやっていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） これにおきまして、本当に大変なことだと思っております。ただ、せっかくですから、そういう成功事例の中、例えば、島根県松江市、４町が一緒になって、かなりの金額の差があったのをやるのに４年かかっております。なおかつ、その間に何回も住民説明会をやってきております。それくらい大変なことだとは分かっておりますけれども、それでもここはできたというのがあります。ですから、そういった成功事例を見ながら、どれだけやっぱり住民とのコミュニケーションが大事かという、とにかく水道とか、ほかの面でもそうだと思いますけれども、ぜひそのところをしっかりと、成功事例をしっかりと見ていただいて、やはり地域、それぞれの地域の方としっかりとコミュニケーションを取って、この問題についてはやっていった

だきたいと思いますので、ぜひそこら辺のところ、どうでしょう。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えします。

先ほどの吉村益則議員のときにお答えをいたしましたように、今後、今年度内について住民説明会のほうを行うようにしております。そこで、やはり水道の経営状況とかをしっかりと市民の皆様に御理解をいただく中で、どういうふう to 今後の水道をやっていかないと悪いかというふうな部分を御理解をいただく中で、水道料金についても御理解をいただきたいと思っております。そういう部分でしっかりと説明をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひ、全員が本当にしっかり納得できるっていうのは非常に難しいかとは思いますが、大部分の方が納得してやっていただけるようお願いしたいと思います。そのところで合併協定書の話が出てきたりとか、そんなことがあると思いますので、そこら辺しっかり説明をしていただき、例えば、その合併協定書の、まあ先ほど言われてましたけど、合併するに当たり、こういうふうな形で、その後、新市で検討をしていくんだという考えだと思っておりますので、それはしっかり納得していただかないと、いろんな面で進んでいかないんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

もう一つ調整するものの中では、観光協会について、「新市において総合的な観光協会が設置できるように調整する」というのもなっておりますけども、そこら辺は、これについてはいかがでしょう。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 観光協会は、まあなかなか一つというのは難しいですけども、由布市観光協会、一応ございますし、また新たなというか、途中でつくりましたまちづくり観光局という組織もございますので、その辺でまた、逆の意味で、もう一つにしなければならぬかなというふうにも思っておるところでございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） これに関してましては、だから、やはりその時点で調整するというふう to 合併協定書の中には書かれておるという中で、こういうふう to やってきましたよという明快な、まあいつになるか分かりませんが、そういう目標を持った中でやっていただきたいと思います。これに関してましては、それぞれにおいて検討するというふうなところを、もう少しこの質問の文章の中に書ければ、皆さんの明確な回答がいただけたというところで、ちょっと質問の仕方が非常にまずかったかなと思つとるところを反省しております。そういう意味で

は、やはり全てにおいて住民とのコミュニケーションとか、そういうところが必要なんではないかなと思っております。

先ほど公民館の形につきましては、湯布院のほうが指定管理のところがあって、逆にいうと、指定管理になってたら、毎年毎年たしかいろんな書類を出さないといけない。それに比べて、ほかの挾間・庄内のところは普通どおりの、もうちょっと簡素な感じなような気がします。そこら辺において、どの方向にまとめていったらいいかというのはお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） 社会教育課長です。お答えいたします。

挾間・庄内地域につきましては、先ほど教育長申しましたように、各自治区のほうが管理・運営をしております。湯布院地域については、23館については、指定管理を市のほうからお願いをしております。全て挾間・庄内地域と同じように各自治区が管理運営できるように統一していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） よろしく申し上げます。このように、もう合併して17年になりますが、まだまだ合併協定書を引っ張り出していかないといけないというようなところも出ております。そういう中でしっかり統一、調整ができる、まあ統一するべきではないというところもあると思います。そこら辺も合わせて、由布市として一体となってやっていただけるような形がいいと思っております。

最後に、市長、公平・公正という名の下に行っていただいておりますが、まだまだ、何ていうんですかね、由布市の3町が一体となって公平・公正にできておられるかどうかというところと、まだここはやっていきたいというのがあったら教えてください。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

一つの例で、今、自治公民館の話が出ましたけども、確かに管理の形態というのが指定管理という、それはなぜかという、市の財産になってるからでございます。ですから、市の財産を使うに当たって、指定管理という形を取らしていただいております。中の運営方法は、もう既に挾間・庄内と全く同じ運営をやっておりますので、その辺、誤解のないようにしていただきたいと思います。指定管理だから、市が余分に予算を出しているとかいうことではありません。修繕とか修理も庄内・挾間と同じように、同じ補助率で対応をしておりますので、その辺では、そういったものは公平にやっていっているつもりです。特に公正・公平な市政運営をこれからも心がけていきたいし、今やってるものについては、そのようにしているつもりでございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 指定管理のことは、誤解してるつもりもないですし、逆に指定管理のほうが書類出すのが多いんじゃないかと、そういうふうには思ってるぐらいでございます。そういう中で、やはり同じような形にしていくほうがいいんじゃないかという形での私の意見でございました。そういった形で、これからまた4年間、皆様と一緒によりよい由布市づくりに目指してやっていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力をよろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、5番、坂本光広君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了をいたしました。

次回の本会議は、明日12月3日午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切日は3日の正午となっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。大変御苦勞でございました。

午後3時51分散会
